

令和4年度幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業(人材確保関係事業)

## 文部科学省委託研究事業報告書

「幼稚園ナビ」における研修に関する既存機能の強化及び新規機能の開発を実施すると共に、最新の幼児教育に関する状況や課題に合った「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の改訂をおこなうことで、幼稚園や認定こども園に勤務する教員の資質向上やキャリアアップ支援を図り、人材の定着を図る

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

# 目 次

## I はじめに

- 1. 研究に至った背景----- 4
- 2. 研究の目的及び研究の流れ----- 4

## II 研究の内容

- 1. 幼稚園ナビにおける研修のオンデマンドシステムの検討及び実装に向けて----- 6
  - (1) 令和3年度までの研修の実施状況調査----- 6
  - (2) 令和3年度までの研修の実施状況調査結果を踏まえた開発機能にかかる調査及び幼稚園ナビに実装する研修のオンデマンド配信システムの検討----- 14
  - (3) 幼稚園ナビに実装した機能----- 15
  - (4) サーバーの強化----- 17
- 2. 幼稚園ナビに実装した機能を活用した研修のオンデマンド配信の試験的实施----- 18
  - (1) 研修のオンデマンド配信の試験的实施にあたっての準備----- 18
    - ① 研修のオンデマンド配信の試験的实施の目的----- 18
    - ② 研修コンテンツの著作権等法的整備----- 18
    - ③ 研修コンテンツの選定基準の在り方----- 20
  - (2) 研修のオンデマンド配信の試験的实施による結果及び分析----- 23
    - ① 研修のオンデマンド配信の試験的实施概要----- 23
    - ② 幼稚園ナビに実装した機能に関する事項----- 24
    - ③ 受講者に対するアンケートの実施及び結果----- 24
- 3. 幼稚園ナビと研修のオンデマンド配信のこれから----- 31
  - (1) 幼稚園ナビにおける機能開発と研修のオンデマンド配信の試験的实施による成果----- 31
  - (2) 幼稚園ナビにおける機能開発と研修のオンデマンド配信の試験的实施による課題----- 32
- 4. 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の改訂に向けた調査----- 33
  - (1) 研修俯瞰図の使用実態の分析----- 33
    - ① 各都道府県私立幼稚園団体での研修内容及び研修俯瞰図の課題等の分析----- 33
    - ② アンケート結果(現俯瞰図の利用実態と課題)の分析と考察----- 38
- 5. 研修俯瞰図の改訂----- 39
  - (1) 研修俯瞰図改訂の方向性・コンセプト----- 39
  - (2) 研修俯瞰図改訂の内容----- 40
    - ① 私立幼稚園・認定こども園としての理念・哲学について----- 40
    - ② 育成の指標作成について----- 41
    - ③ 新研修俯瞰図の項目・内容の整理----- 42
  - (3) 今後の課題----- 45

### Ⅲ参考資料

1. 処遇改善等加算Ⅱ申請様式-----	46
2. オンデマンド配信形式の契約書ひな形-----	48
3. 改訂版「保育者としての資質向上研修俯瞰図」-----	52
4. 「保育者として身につけたい資質能力の道しるべ」-----	58

## I はじめに

### 1. 研究に至った背景

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下、当機構)は、幼児期における子どもの豊かな育ちについて研究を深めるとともに、幼児教育にかかわる者を支援し、もって幼児教育の発展並びに家庭・地域における教育力の向上に寄与することを目的として、事業を展開している。例えば、平成 18 年には「保育者としての資質向上研修俯瞰図(以下、研修俯瞰図という)」を開発し、当機構や各都道府県の私立幼稚園団体が主催する私立幼稚園教諭等を対象にした研修会の内容を、整理及び体系化した。併せて、私立幼稚園等に勤務する教員が、当機構や各都道府県の私立幼稚園団体が主催し研修俯瞰図によって整理・体系化された研修会を受講した際に、その受講履歴を個人単位で管理することを目的として、平成 20 年に「研修ハンドブック」を発刊し、現在に至るまで改訂を重ねている。

全日本私立幼稚園連合会は平成 29 年度より令和元年度まで、「幼稚園の人材確保支援事業」を文部科学省より研究事業を受託し、幼稚園業界の人材確保に特化したインフラサービスの構築を目指し「幼稚園ナビ」の開発及び普及を推進していた。具体には、私立幼稚園等の求人情報やイベント情報の掲載、合同就職説明会の運営機能の搭載等、新規採用者や幼稚園教諭の免許状を所持しているが現在園に勤務していない方を幼稚園業界へ誘う機能の充実を中心に展開した。また、令和元年度には、研修の受講履歴を研修ハンドブックによるアナログ保管からデジタル保管ができるように機能開発したり、さらに個人の研修の受講履歴を研修俯瞰図にマッピングすることで、よりわかりやすく可視化する機能を搭載したりして、研修管理機能の充実化も開始した。これらの経緯により、幼稚園ナビの利用は、令和 4 年 2 月 25 日現在、ログインした園の割合が 80.4%、掲載イベント数が 1,145 件、掲載求人数が 3,549 件、職員登録数が 72,852 件と数値を伸ばし、幼稚園業界における人材確保に特化したインフラシステムとして定着している。

上記の通り、今までの開発によって幼稚園業界へ就職する足掛かりとなる機能が充実し幼稚園業界の人材確保のためのインフラとして定着しつつある幼稚園ナビに、昨今の幼児教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、教員のキャリアアップのための研修を充実させる機能及びそれらを支援する機能を付加することにより、現在私立幼稚園等に勤務している教員の資質向上やキャリアアップ支援を図り、モチベーションを保ちながら継続して勤務できる環境を整備することで、今まで以上の人材確保の推進につながると考えるに至った。

### 2. 研究の目的及び研究の流れ

#### 【研究の目的】

先に述べた通り、幼稚園業界の人材確保のためのインフラとして定着しつつある幼稚園ナビに、昨今の幼児教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、教員のキャリアアップのための研修を充実させる機能及びそれらを支援する機能を付加することにより、現在私立幼稚園等に勤務している教員の資質向上やキャリアアップ支援を図り、モチベーションを保ちながら継続して勤務できる環境を



整備することで、今まで以上の人材確保の推進を図ることが本研究の目的である。

昨今の幼児教育を取り巻く環境の変化やそれを受けた実情として、具体的には次のようなことがあげられる。年々長時間化する保育に対応するためにパートの雇用増加や教員の勤務時間の長時間化がみられ、そのような状況において研修を受講しやすいオンデマンド配信による研修が望まれていること、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い Web を使用した研修を開催することで研修受講の機会を確保していること、教員免許状更新制の発展的解消後には設置者の意向が尊重された形で教員個人が必要な研修を選択して受講することとなり、その受講履歴の保管が今まで以上に重要視されること（令和の日本型学校教育の構築について（答申））、幼稚園等を取り巻く環境の変化に対応して研修の提供内容も変化していること、併せて研修を体系的に整理している研修俯瞰図の内容も更新する必要があること、令和 5 年度から段階的に処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件が必須化されることに備えること等である。

これらの実情を鑑み、次のとおり研究を実施することで目的の達成を見込むこととする。

#### 【研究の流れ】

- コンテンツ数が豊富に揃った研修動画ライブラリーのシステム化を将来に見据え、オンデマンド研修の運営に必要なシステム機能の検討及びその実装、そしてオンデマンド研修動画コンテンツを選定する基準の作成、オンデマンド研修動画の取扱いに関する法的問題の整備の実施
  - ①研修動画ライブラリーのシステム化を見据えたオンデマンド研修の運営にあたって必要な機能の洗い出し
  - ②①で決定した機能の実装
  - ③研修ライブラリーのシステム化を見据えたオンデマンド研修コンテンツの選定基準の策定
  - ④オンデマンド研修動画の取扱いに関する法的問題の整備
  - ⑤実装した機能の稼働確認を目的とした研修のオンデマンド配信の試験的運用
  - ⑥研修のオンデマンド配信の試験的運用による振り返り
- 幼稚園ナビの利用者増加及び研修の受講履歴等蓄積情報の増加に対応するサーバー及び保守の強化
- 幼児教育現場における昨今の課題に対応することを目的とした研修俯瞰図の改訂及びその研修俯瞰図の改訂と連動したキャリアステージに応じて身に付けたい資質能力を主体的に考えるモデルの検討及び作成
  - ①現行の研修俯瞰図の実態と課題の洗い出し
  - ②研修俯瞰図の改訂の方向性の検討及び策定
  - ③研修俯瞰図の改訂及び「保育者として身につけたい資質能力の道しるべ」の作成作業
  - ④振り返り

## Ⅱ 研究の内容

### 1. 幼稚園ナビにおける研修のオンデマンドシステムの検討及び実装に向けて

当初想定していた研修のオンデマンドシステムは、図書館の本棚のように、幼稚園ナビ上にオンデマンド形式で受講できる研修コンテンツが複数格納・陳列されているところから教職員がコンテンツを選択して受講するといったイメージ、「研修動画ライブラリー」であったが、幼稚園ナビ本体に直接動画コンテンツを格納しそこに受講者がアクセスするという構造であるためサーバー負担が非常に大きくなることが想定された。それにより、幼稚園ナビの安定運営に支障をきたしたり、研修の受講履歴の保管に影響を及ぼしたりする可能性があることは望ましくないと判断するに至り、既存の幼稚園ナビの機能を用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能を検討・開発することとした。

併せて、当初考えていた研修動画ライブラリーの運用にあたっては、

- ・多くのコンテンツがあることが受講者にとって望ましい環境であること
- ・その環境整備にあたってはコンテンツの循環をさせながらも永続的に動画を研修動画ライブラリーに掲載できるような講師との契約形態を策定すること
- ・その策定には講師謝金基準の決定が必要であること
- ・その決定にあたっては受講者数が一定数見込まれる必要があること
- ・それにはコンテンツが一定数見込まれる必要があること

等の課題を総合的に解消する必要があると判断した。このことから、研修動画ライブラリーを開発してもそれが運用に耐えうるかの検証及び改善を行うことまで本研究で対応することは困難であると判断したことも、既存の幼稚園ナビの機能を用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能を検討・開発することに至ったことも経緯である。

とはいえ、当初描いていた研修動画ライブラリーのように、同じ期間内に複数コンテンツを配信し、教職員が自身の興味関心に基づき主体的にコンテンツを選択し受講できる環境を整備することは研究目的の達成のために必要なことであり、既存の幼稚園ナビの機能を用いながらオンデマンド研修を展開するときに必要な機能を検討・開発によって実現可能でもあるため、研修のコンテンツ選定の基準や著作権等法的整備に関しては変わらず本研究に位置づけて取り組むこととした。

そこでまず、既存の幼稚園ナビの機能を用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能の検討にあたっては、まず全国の研修実態とオンデマンド研修の運営に対する課題や要望を把握することを起点とすることとした。

#### (1) 令和3年度までの研修の実施状況調査

〈研修の実施状況調査及び開発機能にかかる調査実施の方向性〉

幼稚園ナビに研修のオンデマンドシステムを実装するにあたっては、各都道府県に設置された私立幼稚園団体に対して、研修の在り方やそれに対する課題意識、オンデマンド研修に求めることと等、現況把握のための調査を実施することを想定していたが、都道府

県によって研修（オンデマンドを始め、リアルタイム配信や対面形式等も含む）の実施実績が千差万別であり、それに伴って研修に対する課題意識、オンデマンド研修に対する意識も千差万別であることが懸念として挙げられたことを受け、幼稚園ナビから抽出した都道府県別の研修の実施状況データを分析することで全国の研修実態と傾向を把握し、その結果から研修に対して先駆的に取り組んでいる都道府県私立幼稚園団体に対して研修のオンデマンドシステムの開発に必要な事項について調査を実施することとした。

#### 〈全国的な令和3年度までの研修の実施状況〉

幼稚園ナビにて研修の運営を行った研修について、幼稚園ナビからデータ抽出し分析を行った。実施状況と分析結果は次のとおりである。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	1研修あたりの受講人数 (令和3年度)
研修数	対面	1	45	1,137	983	2,504	70.0
	対面と配信	0	0	0	0	2	
	オンライン	0	0	0	33	175	
	オンデマンド	0	0	89	164	486	
受講者数	対面	20	2,709	92,599	57,495	175,305	70.0
	対面と配信	0	0	0	0	20	10.0
	オンライン	0	0	0	3,437	19,454	111.2
	オンデマンド	0	0	6,269	18,767	67,921	139.8

表1「全国における平成29年度～令和3年度 研修数及び受講者数の変遷」

(大会内に分科会が設置されていてその分科会も1カウントとした場合の合計)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	1研修あたりの受講人数 (令和3年度)
研修数	対面	1	18	468	441	1,046	70.4
	対面と配信	0	0	0	0	1	
	オンライン	0	0	0	15	61	
	オンデマンド	0	0	24	53	124	
受講者数	対面	20	1,273	37,788	25,775	73,639	70.4
	対面と配信	0	0	0	0	10	10.0
	オンライン	0	0	0	1,728	7,248	118.8
	オンデマンド	0	0	1,738	7,626	19,127	154.3

表2「全国における平成29年度～令和3年度 研修数及び受講者数の変遷」

(大会内に分科会が設置されていても大会数(参加人数)=研修数(研修参加人数)とカウントした場合の合計)

大会など分科会があるものに関しては分科会も1研修として計上し、大会参加人数と分科会算定人数を重複して計上し算定したものが表1、大会数を研修数として計上し、受講人数を大会参加人数として計上し算定したものが表2である。また、研修類型が不明なもののうち、研修期間が7日以上のものについてはオンデマンド形式として取り扱った。

幼稚園ナビを利用して研修の運営を積極的に開始したのが令和元年度であることや、幼稚園ナビを利用せずに運営している研修があること、新型コロナウイルス感染症の拡大が令和2年4月からであったという外的要因は考慮したうえで数値の分析をおこなった。

研修が最も多く提供され受講人数も最も多いのはどの年度をとっても対面形式であり、次いでオンデマンド、オンラインとなっていることがわかる。幼稚園ナビを利用して研修の運営を積極的に開始した令和元年度以降令和3年度の数値推移の観点から分析を行うと、対面研修の実施数は約2.2倍の増加に対し、オンデマンド研修の実施数は約5.2～5.5倍の増加と増加率はオンデマンドのほうが高い。また、同様の比較を研修受講者数で行った場合、対面研修の受講者数は約1.9倍の増加に対し、オンデマンド研修の受講者数が約10.8～11倍の増加と、増加率はオンデマンドのほうが高い。この増加率の違いは、受講者人数に定員を設けなければならない対面研修と基本的には受講人数に定員を設けなくても運営が可能なオンデマンド研修と異なる特性による影響がある一定働いていることが予想されるものの、オンデマンド研修の実施数の増加率と受講者数の増加率を比較すると、研修数の伸び率よりも受講者数の伸び率が高いことから全国的にオンデマンド研修の需要が高まっていることが把握できる。オンデマンド研修の需要が高まっていることの要因は当該データからは推察できず、またそれに関する調査を行っていないが、子どもと接する職業柄新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低くするために有効な研修形態であることや、個人の生活様式に合わせていつでもどこでも受講が可能であるというオンデマンド研修ならではの利点、令和5年度より処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件が段階的必須化となる社会的背景が関連していることと推測している。

この結果から、全国的に研修のオンデマンド形態の需要が高まっており、その提供体制や受講環境を整備することが、教職員の学びやそれによる資質向上を支援することにつながるとわかった。

#### 〈都道府県別 令和3年度までの研修の実施状況〉

既存の幼稚園ナビの機能を用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能の検討を行うために、オンデマンド研修に先駆的に取り組んでいる都道府県私立幼稚園団体に対して調査を行う。そのために、都道府県別の研修の実施状況を幼稚園ナビから抽出したデータから把握し、調査対象を検討する。

なお、表1及び表2より、オンデマンド研修の実施が令和元年度より開始されたことより、令和元年度以降の数値に基づき調査対象を検討することとした。

については、表 3「都道府県別研修数(分科会を1研修としてカウントする)」、表 4「都道府県別研修数(分科会を1研修とカウントしない)」、表 5「都道府県別受講者数(分科会を1研修としてカウントする)」、表 6「都道府県別受講者数(分科会を1研修とカウントしない)」を掲載し、それぞれの数値の分析から、調査対象を決定する。

表3「都道府県別研修数(分科会を1研修としてカウントする)」

年度	都道府県名	令和1年度					令和2年度					令和3年度				
		合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド
	全国	1,226	1,137	0	0	89	1,180	983	0	33	164	3,167	2,504	2	175	486
	北海道	108	108	0	0	0	13	13	0	0	0	251	224	0	13	14
	青森県	2	2	0	0	0	3	3	0	0	0	39	39	0	0	0
	岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宮城県	10	10	0	0	0	14	14	0	0	0	32	32	0	0	0
	秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
	山形県	21	21	0	0	0	37	37	0	0	0	71	67	0	4	0
	福島県	9	9	0	0	0	5	2	0	0	3	0	0	0	0	0
	茨城県	24	24	0	0	0	2	2	0	0	0	23	3	0	11	9
	栃木県	1	1	0	0	0	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0
	群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	54	0	0	5
	埼玉県	12	8	0	0	4	27	0	16	11	0	89	38	0	15	36
	千葉県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0
	東京都	22	22	0	0	0	60	32	0	28	116	116	51	0	15	50
	神奈川県	519	455	0	0	64	334	305	2	27	684	645	645	0	5	34
	新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	68	0	0	6	4
	富山県	11	11	0	0	0	38	38	0	0	0	58	53	0	2	3
	石川県	88	88	0	0	0	68	59	6	3	91	87	0	1	3	
	福井県	18	18	0	0	0	14	0	0	14	23	13	0	0	10	
	山梨県	4	2	0	0	2	0	0	0	0	16	16	0	0	16	0
	長野県	27	21	0	0	6	12	12	0	0	0	20	17	0	0	3
	岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	静岡県	39	39	0	0	0	71	67	0	4	176	167	0	2	7	
	愛知県	27	21	0	0	6	0	0	0	0	100	15	0	0	85	
	三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	9	
	京都府	12	8	0	0	4	54	9	0	45	163	42	0	0	121	
	大阪府	4	3	0	0	1	37	8	6	23	81	19	0	8	54	
	兵庫県	2	2	0	0	0	3	3	0	0	33	9	0	5	19	
	奈良県	8	8	0	0	0	13	13	0	0	27	19	2	6	0	
	和歌山県	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	3	0	0	0	
	鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	
	島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	0	4	0	
	岡山県	4	4	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0	23	0	
	広島県	58	58	0	0	0	57	57	0	0	120	120	0	0	0	
	山口県	15	15	0	0	0	22	22	0	0	99	92	0	7	0	
	徳島県	25	25	0	0	0	2	2	0	0	12	12	0	0	0	
	香川県	30	30	0	0	0	27	27	0	0	37	37	0	0	0	
	愛媛県	0	0	0	0	0	14	14	0	0	45	45	0	0	0	
	高知県	36	36	0	0	0	9	9	0	0	40	22	0	18	0	
	福岡県	52	52	0	0	0	148	148	0	0	246	244	0	0	2	
	佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	0	0	0	
	長崎県	2	2	0	0	0	23	21	0	2	43	41	0	0	2	
	熊本県	1	1	0	0	0	15	11	0	4	30	22	0	0	8	
	大分県	4	2	0	0	2	3	3	0	0	2	2	2	0	0	
	宮崎県	10	10	0	0	0	4	3	1	0	58	56	0	2	0	
	鹿児島県	20	20	0	0	0	4.3	4.1	2	0	97	85	0	12	0	
	沖縄県	0	0	0	0	0	2	2	0	0	8	8	0	0	0	

表4「都道府県別研修数(分科会を1研修とカウントしない)」

年度	令和1年度					令和2年度					令和3年度					
	都道府県名	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド
全国	492	468	0	0	0	509	441	0	0	15	53	1,232	1,046	1	61	124
北海道	45	45	0	0	0	6	6	0	0	0	0	116	103	0	6	7
青森県	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	19	19	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	3	3	0	0	0	5	5	0	0	0	0	10	10	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
山形県	10	10	0	0	0	18	18	0	0	0	0	37	35	0	2	0
福島県	4	4	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
茨城県	8	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	2	0	3	1
栃木県	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	21	0	0	2
埼玉県	6	4	0	0	0	13	0	0	0	8	5	40	19	0	7	14
千葉県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0
東京都	6	6	0	0	0	22	10	0	0	0	12	33	14	0	5	14
神奈川県	208	195	0	0	0	142	135	0	0	0	7	291	278	0	1	12
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	27	0	3	2
富山県	5	5	0	0	0	18	18	0	0	0	0	28	26	0	1	1
石川県	43	43	0	0	0	32	29	0	0	2	1	45	44	0	0	1
福井県	9	9	0	0	0	7	0	0	0	0	7	9	4	0	0	5
山梨県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0
長野県	11	9	0	0	0	6	6	0	0	0	8	8	7	0	0	1
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	15	15	0	0	0	38	36	0	0	0	2	78	74	0	1	3
愛知県	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	9	0	0	19
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
京都府	5	3	0	0	0	16	4	0	0	0	12	33	9	0	0	24
大阪府	3	2	0	0	0	11	4	0	0	3	4	24	9	0	4	11
兵庫県	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	3	0	1	1
奈良県	4	4	0	0	0	6	6	0	0	0	0	13	9	1	3	0
和歌山県	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0
岡山県	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	0
広島県	12	12	0	0	0	23	23	0	0	0	0	32	32	0	0	0
山口県	6	6	0	0	0	10	10	0	0	0	0	42	39	0	3	0
徳島県	4	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0	0	0
香川県	13	13	0	0	0	13	13	0	0	0	0	15	15	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	20	20	0	0	0
高知県	17	17	0	0	0	4	4	0	0	0	0	10	8	0	2	0
福岡県	18	18	0	0	0	69	69	0	0	0	0	105	104	0	0	1
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0
長崎県	1	1	0	0	0	11	10	0	0	0	1	20	19	0	0	1
熊本県	1	1	0	0	0	6	5	0	0	0	1	9	7	0	0	2
大分県	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
宮崎県	3	3	0	0	0	2	1	0	0	1	0	24	23	0	1	0
鹿児島県	10	10	0	0	0	13	12	0	0	1	0	31	28	0	3	0
沖縄県	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0

表5「都道府県別受講者数(分科会を1研修としてカウントする)」

年度	都道府県名	令和1年度					令和2年度					令和3年度				
		合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド
全国		98,868	92,599	0	0	6,269	79,699	57,495	0	3,437	18,767	262,700	175,305	20	19,454	67,921
北海道		7,220	7,220	0	0	0	770	770	0	0	0	24,367	20,101	0	2,569	1,697
青森県		32	32	0	0	0	39	39	0	0	0	1,707	1,707	0	0	0
岩手県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県		1,855	1,855	0	0	0	1,790	1,790	0	0	0	3,642	3,642	0	0	0
秋田県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22	22	0	0	0
山形県		1,089	1,089	0	0	0	1,637	1,637	0	0	0	2,824	2,508	0	316	0
福島県		767	767	0	0	0	1,79	90	0	0	89	0	0	0	0	0
茨城県		1,943	1,943	0	0	0	72	72	0	0	0	4,843	276	0	1,377	3,190
栃木県		97	97	0	0	0	95	95	0	0	0	34	34	0	0	0
群馬県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,263	3,963	0	0	3,300
埼玉県		466	198	0	0	268	6,439	0	2,842	3,597	17,175	4,354	4,354	0	2,899	9,922
千葉県		69	69	0	0	0	0	0	0	0	168	168	168	0	0	0
東京都		2,668	2,668	0	0	0	8,702	3,015	0	5,687	16,039	4,917	4,917	0	1,833	9,289
神奈川県		44,491	39,753	0	0	4,738	20,197	18,796	3	1,398	47,926	44,004	0	115	3,807	
新潟県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,268	4,307	0	533	428	
富山県		1,396	1,396	0	0	0	2,858	2,858	0	0	3,973	3,666	0	118	189	
石川県		3,439	3,439	0	0	0	1,633	1,306	123	204	2,135	1,890	0	21	224	
福井県		502	502	0	0	0	1,878	0	0	1,878	1,663	461	0	0	1,202	
山梨県		40	28	0	0	12	0	0	0	0	262	0	0	262	0	
長野県		1,242	1,028	0	0	214	538	538	0	0	2,630	2,594	0	0	36	
岐阜県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県		4,684	4,684	0	0	0	6,270	5,776	0	494	15,817	14,767	0	48	1,002	
愛知県		3,082	2,650	0	0	432	0	0	0	0	14,336	2,973	0	0	11,363	
三重県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,664	0	0	0	4,664	0
京都府		1,153	703	0	0	450	3,854	806	0	3,048	7,088	2,825	0	0	4,263	0
大阪府		528	453	0	0	75	2,881	297	316	2,268	12,139	273	0	1,234	10,632	0
兵庫県		256	256	0	0	0	54	54	0	0	2,391	114	0	1,314	963	0
奈良県		167	167	0	0	0	270	270	0	0	967	746	20	201	0	0
和歌山県		0	0	0	0	0	44	44	0	0	666	666	0	0	0	0
鳥取県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,132	0	0	0	1,132	0
島根県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	70	0	86	0	0
岡山県		354	354	0	0	0	0	0	0	0	3,761	0	0	3,761	0	0
広島県		6,472	6,472	0	0	0	1,663	1,663	0	0	7,300	7,300	0	0	0	0
山口県		801	801	0	0	0	673	673	0	0	3,787	3,507	0	280	0	0
徳島県		2,529	2,529	0	0	0	126	126	0	0	356	356	0	0	0	0
香川県		2,376	2,376	0	0	0	2,046	2,046	0	0	2,187	2,187	0	0	0	0
愛媛県		0	0	0	0	0	902	902	0	0	3,215	3,215	0	0	0	0
高知県		2,054	2,054	0	0	0	226	226	0	0	2,353	947	0	1,406	0	0
福岡県		6,011	6,011	0	0	0	9,003	9,003	0	0	12,992	12,742	0	0	250	0
佐賀県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,684	2,684	0	0	0	0
長崎県		28	28	0	0	0	1,189	1,133	0	56	2,979	2,905	0	0	74	0
熊本県		27	27	0	0	0	396	348	0	48	3,823	3,529	0	0	294	0
大分県		216	136	0	0	80	21	21	0	0	26	26	0	0	0	0
宮崎県		443	443	0	0	0	114	51	63	0	5,177	5,035	0	142	0	0
鹿児島県		371	371	0	0	0	3,098	3,008	90	0	10,228	9,289	0	939	0	0
沖縄県		0	0	0	0	0	42	42	0	0	535	535	0	0	0	0



表6「都道府県別受講者数(分科会を1研修とカウントしない)」

年度	令和1年度						令和2年度						令和3年度					
	都道府県名	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド	合計	対面	対面と配信	オンライン	オンデマンド		
全国	39,526	37,788	0	0	0	1,738	35,109	25,755	0	0	0	100,024	73,639	10	7,248	19,127		
北海道	3,148	3,148	0	0	0	0	419	419	0	0	0	10,860	8,744	0	1,278	838		
青森県	16	16	0	0	0	0	26	26	0	0	0	835	835	0	0	0		
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宮城県	570	570	0	0	0	0	656	656	0	0	0	1,144	1,144	0	0	0		
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0		
山形県	611	611	0	0	0	0	801	801	0	0	0	1,451	1,293	0	158	0		
福島県	395	395	0	0	0	0	74	45	0	0	29	0	0	0	0	0		
茨城県	651	651	0	0	0	0	36	36	0	0	0	1,243	182	0	377	684		
栃木県	97	97	0	0	0	0	48	48	0	0	0	17	17	0	0	0		
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,049	1,749	0	0	1,300		
埼玉県	233	99	0	0	0	134	3,004	0	0	1,421	1,583	6,687	1,986	0	1,194	3,507		
千葉県	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0	84	84	84	0	0	0		
東京都	692	692	0	0	0	0	4,206	1,056	0	0	3,150	6,420	1,939	0	613	3,868		
神奈川県	18,113	17,073	0	0	0	1,040	8,999	8,579	0	0	420	22,718	21,217	0	33	1,468		
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,303	1,814	0	275	214		
富山県	668	668	0	0	0	0	1,401	1,401	0	0	0	1,955	1,833	0	59	63		
石川県	1,629	1,629	0	0	0	0	744	635	0	41	68	984	909	0	0	75		
福井県	251	251	0	0	0	0	939	0	0	0	939	759	150	0	0	609		
山梨県	20	14	0	0	0	6	0	0	0	0	131	131	0	0	131	0		
長野県	570	499	0	0	0	71	269	269	0	0	0	1,263	1,251	0	0	12		
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
静岡県	1,960	1,960	0	0	0	0	3,043	2,796	0	0	247	6,448	5,981	0	24	443		
愛知県	1,374	1,228	0	0	0	146	0	0	0	0	0	3,528	1,495	0	0	2,033		
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,160	0	0	0	1,160		
京都府	500	275	0	0	0	225	1,150	358	0	0	792	2,160	792	0	0	1,368		
大阪府	365	290	0	0	0	75	671	155	0	158	358	1,678	195	0	617	866		
兵庫県	128	128	0	0	0	0	18	18	0	0	580	580	56	0	449	75		
奈良県	84	84	0	0	0	0	123	123	0	0	0	478	367	10	101	0		
和歌山県	0	0	0	0	0	0	22	22	0	0	0	222	222	0	0	0		
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	311	0	0	0	311		
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	17	0	23	0		
岡山県	177	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,231	0	0	1,231	0		
広島県	1,221	1,221	0	0	0	0	608	608	0	0	0	1,627	1,627	0	0	0		
山口県	309	309	0	0	0	0	321	321	0	0	0	1,617	1,500	0	117	0		
徳島県	674	674	0	0	0	0	118	118	0	0	0	133	133	0	0	0		
香川県	1,003	1,003	0	0	0	0	1,020	1,020	0	0	0	929	929	0	0	0		
愛媛県	0	0	0	0	0	0	381	381	0	0	0	1,404	1,404	0	0	0		
高知県	1,005	1,005	0	0	0	0	108	108	0	0	0	607	355	0	252	0		
福岡県	2,443	2,443	0	0	0	0	4,116	4,116	0	0	0	5,222	5,097	0	0	125		
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	928	928	0	0	0		
長崎県	14	14	0	0	0	0	581	553	0	0	28	1,519	1,482	0	0	37		
熊本県	27	27	0	0	0	0	178	166	0	0	12	805	734	0	0	71		
大分県	109	68	0	0	0	41	7	7	0	0	13	13	13	0	0	0		
宮崎県	140	140	0	0	0	0	80	17	0	63	2,039	1,968	1,968	0	71	0		
鹿児島県	260	260	0	0	0	0	921	876	0	45	0	3,238	2,993	0	245	0		
沖縄県	0	0	0	0	0	0	21	21	0	0	0	193	193	0	0	0		

表3及び表4より、先進的にオンデマンド研修に取り組み始めたのは神奈川県であり、オンデマンド形式での研修の提供数が多いのは、埼玉県・東京都・神奈川県・愛知県・京都府・大阪府であることがわかった。そして、表5及び表6より、研修の提供数が多い、6都府県は受講者数も比較的多いことがわかった。

また、表3と表4を関連付けて分析をすると、オンデマンド研修において京都府・大阪府・愛知県の順で、1大会(研修)内の分科会数が多いこともわかった。そこにさらに、表5と表6を関連付けて分析すると、研修数の観点から1大会(研修)内の分科会数が多い、京都府・大阪府・愛知県において、分科会を1研修とした場合の受講人数÷分科会を1研修としない場合の受講人数を計算すると、京都府3.11、大阪府12.3、愛知県5.6と、大阪府の数値が突出して高いことがわかる。このことから、大阪府が1つの大会(研修)において数多くの分科会を設定し、1人が複数の分科会に参加できる特徴的なオンデマンド配信をしていることがわかった。

そして、今回の調査対象を選定する意図が、幼稚園ナビに新たに機能開発をすることに関して意見を収集することであることを踏まえ、幼稚園ナビ全体の操作性について精通している都道府県が望ましいと考えた。幼稚園ナビ全体の操作性に精通しているのは、研修形態に関わらず多くの研修を幼稚園ナビで運営しているところであるという考え方に基くと、神奈川県が圧倒的であり、北海道、福岡が次ぐことが表3と4から読み取ることができる。

以上のことを総合的に勘案し、神奈川県及び大阪府に対して、既存の幼稚園ナビの機能を用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能の検討に活かせるような調査を行った。

## (2) 令和3年度までの研修の実施状況調査結果を踏まえた開発機能にかかる調査と幼稚園ナビに実装する研修のオンデマンド研修システムの検討

神奈川県、大阪府私幼団体から現在のシステムについて、実際の事務を鑑みた課題の一覧を頂いた。

回答にはオンデマンドのみならず、対面研修も含め多数の課題が見られ、現システムの課題が明らかになった。

### ①システム運用上の課題

- ・「研修費用の支払確認」「受講確認」の手作業確認による事務量
- ・研修受講者の「支払」「受講」「証明書発行」状況を確認するための名簿データの仕分・並替
- ・事務者から受講希望者への督促・確認メール
- ・各団体と機構を通じての全国販売との値付け(団体内加盟園教職員への割引価格設定)
- ・研修形態にかかわらず使いやすいこと
- ・未加盟園受講者の受講証明書郵送など事務の軽減

### ②オンデマンドに特化した課題

- ・受講者人数の大規模化に対応する事務作業効率化
- ・受講確認の確実性

また、機構として、今後のシステムに必要と思われる機能に関しては下記のを求めた。

### ①研修に関する課題

- ・受講者が選択しやすい一覧表記(アプリ上の見栄え含む)

・研修情報の直接発信、一斉発信、個別問い合わせ

②受講履歴関連の課題

・処遇改善等加算Ⅱで求められる提出様式に対応すること(本システム外の研修も追加できる)

・施設管理者だけではなく各個人が自分の履歴を確認でき、アウトプットできること。研修履歴を自己管理することで自己研鑽の実感を得るとともに、さらなる教育保育の質的向上への動機付けを図る(付随して、個人で履歴が管理できることで各団体事務局の受講証明発行事務を削減できる)

③研修数の増加

・機構のみでの研修提供には限界があるため、各団体作成研修を全国へ向けて提供できる機能

④受講対象の増加

・団体加盟者のみならず広く研修を提供し、乳幼児教育・保育の質の向上を目指す。

(3) 幼稚園ナビに実装した機能

以上の経緯により、現行の幼稚園ナビを用いてオンデマンド研修を展開するときに必要な機能を決定し、実装した。実装する機能を決定した主な視点は、受講定員がないことや申込者が動画を視聴するタイミングが様々であること、対面やリアルタイム配信の研修よりも主催団体で受講確認がとれにくいこと等のオンデマンド研修の特性を踏まえ円滑に運営するために必要な機能、教職員の学びの機会の一つであるオンデマンド研修について、自主性を尊重し効果的に学びを深めるために必要な機能という視点である。実装した機能は、表7「開発機能一覧」を参照いただきたい。

開発機能分類	開発機能	目的
オンデマンド研修の運営に深く関係する機能	当機構より配信するオンデマンド研修がわかるように種別設定できる機能	<p>各団体提供と機構提供とを区分し、受講方法や支払方法で困惑しないように切り分ける</p> <p>研修動画ライブラリーをイメージ</p> <p>事務の効率化</p> <p>オンデマンド研修の新規コンテンツの告知をしたり、その運用において必要な情報を発信したりするため</p>
当機構からの一斉メール機能	当該種別に設定された研修会専用の一覧ページを追加 利用者（求職者）、教職員、設置者、都道府県団体事務局それぞれに対して当機構より一斉メールを送信する機能（併せて都道府県事務局のメールアドレス、教職員のメールアドレス、園長のメールアドレスを登録必須条件に変更）	
レポートに関する機能	レポートに対して点数入力が可能となる機能 レポートの点数により合否を判定できる機能 三択五問形式の受講確認設問の自動採点化 不合格者に対して再提出を案内する機能 講義・分科会ごとに追加費用が設定できる機能	
分科会に関する機能	講義・分科会ごとにQRコードが発行され出欠確認ができる機能	
研修履歴に関する機能	幼稚園ナビに登録されている研修履歴をExcel等で読み込み登録できる機能 研修履歴を処理改善等加算Ⅱに対応した様式で出力できる機能 幼稚園ナビで園内研修の管理ができる機能	
園内研修に関する機能	求職者も研修機能を利用できる機能 研修会の一覧を種別ごとに見ることができるようにする機能 研修スタンプ原稿を修了者自身で出力できる機能	
その他研修に関する機能		

表7「開発機能一覧」

(4) サーバーの強化

幼稚園ナビの利用者増加及び研修の受講履歴等蓄積情報の増加に対応するためサーバーの強化を行った。データベース及びデータベーススレーブサーバーの OS を変更し、データの長期保存や利用者が増加してもパフォーマンスを向上させることを目的とした。また、万が一障害が発生したときでも幼稚園ナビが停止することがないように、データベースサーバーを1台追加し、バックアップを冗長化できるようサーバーを強化した。強化イメージは図1及び図2を参照。

図1 「強化前サーバーイメージ」

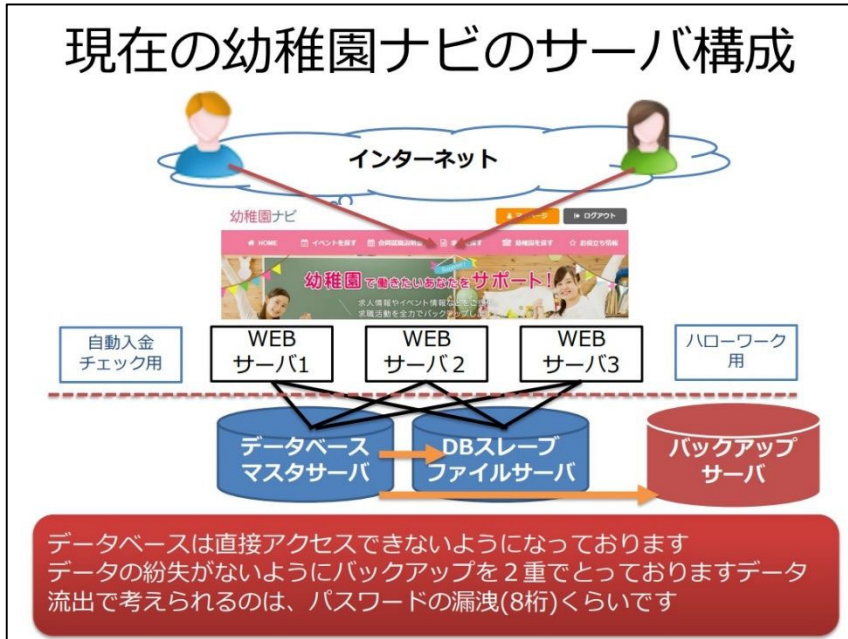
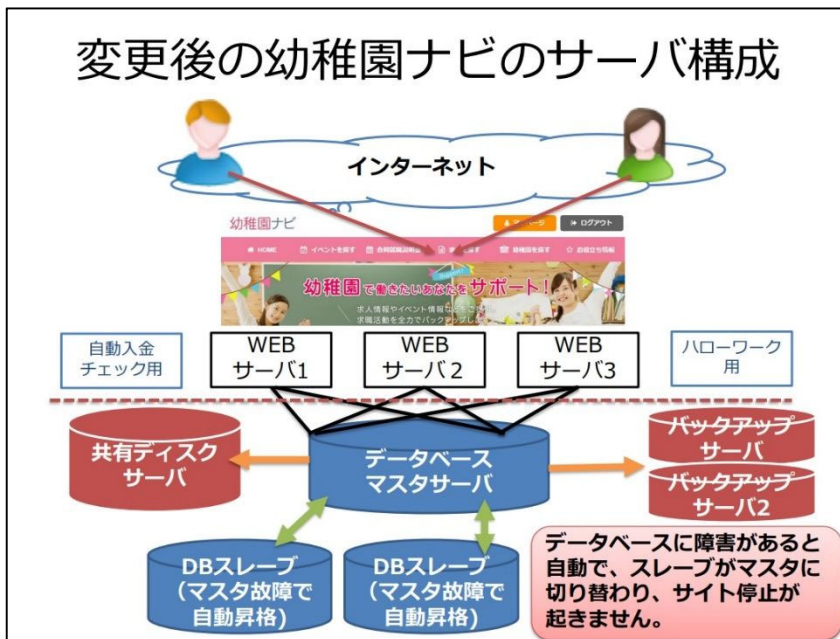


図2 「強化後サーバーイメージ」



## 2. 幼稚園ナビに実装した機能を活用した研修のオンデマンド配信の試験的实施

### (1) 研修のオンデマンド配信の試験的实施にあたっての準備

#### ① 研修のオンデマンド配信の試験的实施の目的

幼稚園ナビより研修のオンデマンド配信を行う上で必要な機能開発がなされたのちに、研修動画ライブラリーの将来的な構築を見据えた形で、研修のオンデマンド配信を試験的に実施することにした。研修のオンデマンド配信を試験的に実施するのは、次の3つの目的があるためである。

- ・新たに開発した機能が正常に作動するかの確認をする必要があるため。
- ・多くの研修コンテンツがそろっており、教職員の興味関心に応じて主体的にコンテンツを選択できることが、オンデマンド研修配信における魅力的な環境であるといえる。その環境の構築にあたっては、研修動画ライブラリー掲載用に作成したコンテンツを配信する、各都道府県の私立幼稚園団体がその団体内にて対面もしくはライブ配信でおこなった研修を録画したものや既にオンデマンド配信したものを再配信する等、様々なパターンのコンテンツの掲載を想定している。それを可能とするためには、コンテンツの種類や配信期間等の取り扱いによって著作権の扱い方を変えた契約書のパターンが必要であると考えた。そこで、どのようなパターンが想定できるのかを分類し、それぞれに著作権の扱いを整理し、契約書の在り方を検討するとともに、実際に使用して不具合等が発生しないかを検証することが必要であると判断したため。
- ・豊富なコンテンツ数を揃えるために様々な種類のコンテンツを採用することを考えており、その中の一つとして、各都道府県の私立幼稚園団体がその団体内にておこなった研修コンテンツを利用することも考えている。それは、数の面での豊かさを保障することを可能にするとともに、都道府県の枠組みを超えることで今まで受講してきた講師や研修内容とは異なるものを提供できるという質の面での豊かさを保障することも可能にする。しかしながら、どんなコンテンツも配信するというわけではなく研修の実施主体として一定の質を担保する必要がある、当機構として配信したり、研修動画ライブラリーへの掲載可否を判断したりするにあたっては客観的な評価指標に基づいた判断が必要であると考えた。さらに、コンテンツの評価指標を実際に作成するにとどまらず、その運用や妥当性を検証することで、よりよい指標の作成につなげるためには実際にその指標を使うことが必要であると判断したため。

#### ② 研修コンテンツの著作権等法的整備

研修動画ライブラリーを将来的に構築することを想定した場合、様々な種類の研修コンテンツが揃っていることが、受講者にとって望ましいことである。様々な種類のコンテンツを揃えるにあたっては、当機構がコンテンツを製作するにとどまらず、各都道府県の私立幼稚園団体がその団体内において配信したコンテンツを当機構より全国に再配信することや、対面やリアルタイム配信をしたコンテンツをオンデマンド化する等、複数のバリエーションを想定している。そのバリエーションによって、当機構、都道府県の私立幼稚園団体、講師との契約の在り方が変わるとともに、当機構がどのようにオンデマンド配信したいのかによってもそのコンテンツの著作権の帰属やそれに付随して契約内容が変わることが検討された。それらを表8「オンデマンド配信コンテンツ別著作権の取り扱い及び契約の在り方一覧」に整理し、当機構内で位置づけた。

表8「オンデマンド配信コンテンツ別著作権の取り扱い及び契約の在り方一覧」

No	コンテンツ の新規、既存	契約 主体	著作権の 所在	機構 オンデマンド 前提	製作 主体	元 著作権者	状況	コンテンツ の 取扱	既存 契約	機構でのオンデマンド配信に かかる留意事項	公開 期間 取決	契約 更新 事項	手続き	瑕疵 責任
1	新規	機構	機構	前提	機構	-	機構が著作権を持ち、オンデマンド研修として販売する場合(新規作成コンテンツ)	機構が 買取	無		不要	不要	機構主体で講師との新規契約が必要	機構
2	新規	機構	機構	前提	各団体	-	機構が著作権を持ち、オンデマンド研修として販売する場合(新規作成コンテンツ)	機構が 団体に 作成委託	無		不要	不要	機構主体で講師との新規契約が必要 加えて製作委託契約を各団体と結ぶ必要あり	機構
3	既存	機構	機構	未定/ 記録動画	各団体	各団体	機構が著作権を持ち、各団体著作コンテンツを買取する場合	機構が 買取	有	新たな契約として機構でのオンデマンド販売契約が必要	不要	不要	機構主体で団体との契約が必要	機構
4	既存	機構	機構	未定/ 記録動画	各団体	講師	機構が著作権を持ち、各講師著作コンテンツを買取する場合	機構が 買取	有	新たな契約として機構でのオンデマンド販売契約が必要	不要	不要	機構主体で講師との契約が必要	機構
5	新規	機構	各団体	前提	各団体		各団体が著作権を持つオンデマンド研修を機構が全国配信する場合	機構が 借用	有/ 無	機構での全国配信について条 項必置	要	要	各団体との交渉	各団体
6	既存	機構	各団体	未定/ 記録動画	各団体		各団体が著作権を持つオンデマンド研修を機構が全国配信する場合	機構が 借用	有	新たな契約として機構でのオンデマンド販売契約が必要	要	要	各団体との交渉	各団体
7	新規	機構	講師	前提	各団体		講師が著作権を持つオンデマンド研修を機構が全国配信する場合	機構が 借用	有/ 無	機構での全国配信について条 項必置	要	要	講師との交渉 ※各団体に講師への取次ぎをしてもらう必要あり	講師
8	既存	機構	講師	未定/ 記録動画	各団体		講師が著作権を持つオンデマンド研修の記録動画をオンデマンド研修として機構が全国配信する場合	機構が 借用	有	新たな契約として機構でのオンデマンド販売契約が必要	要	要	講師との交渉 ※各団体に講師への取次ぎをしてもらう必要あり	講師

表8の通り、8バリエーションが想定され、これによって契約書の記載内容が変わることを想定している。まず、オンデマンド配信用にコンテンツを作成しそれが当機構に著作権が所属する場合(No. 1、2)とそれ以外(No. 3～8)で分けられる。それ以外(No. 3～8)は、主に各都道府県の私立幼稚園団体がその団体内で研修として利用することを目的に制作したコンテンツを、当機構が全国配信することである。それ以外(No. 3～8)は、さらに細分化され、当機構が各団体もしくは講師から該当コンテンツを買い取り、著作権を移行する場合(No. 3、4)と、著作権は各団体もしくは講師に帰属したまま当機構が全国配信をする場合(No. 5～8)に分けられる。さらに、著作権が各団体もしくは講師に帰属したまま当機構が全国配信するコンテンツは、当該団体内にて、すでにオンデマンド配信したものの(No. 5、7)の再配信と当該団体内で対面やリアルタイム配信したものの録画データ(No. 6、8)の再配信する場合とに分けられる。

この場合分けをもとに、各団体や講師と取り交わす契約書に記載する内容は検討されなければならない。具体的には、何よりもまず研修コンテンツの著作権がどこに帰属する想定での契約かを明記すること、著作権が各団体や講師に帰属するものは公開期間を明示し、それに対して謝金を設定すること、明示した公開期間を延長するためには、別途講師と各団体との調整が必要であることを明記すること、逆に著作権が当機構に所属するものに関しては、それに対しての謝金を設定すること、謝金の設定にあたってはコンテンツの取り扱いにかかる事項だけでなく例えば講師には動画と連動する資料の作成まで含むのか含まないのか、受講確認のための設問の作成を含むのか含まないのか、各団体には講師との取次ぎをお願いするのか、しないのかといった事項についても検討が必要なこと、著作権の所在と研修コンテンツにかかる瑕疵責任(第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉権等)の所在は一致するように設定すること等を想定した。

また、各コンテンツの著作権の帰属は、当機構のコンテンツの取り扱いに関する考え方によって選択することができると言える。例えば、当該コンテンツが研修内容として普遍的な内容であれば著作権を当機構の所属とし永続的に配信することは効率的であるといえる。一方、トレンドが関連していたり季節性があつたりと長期間配信することに向かない内容であれば講師や各団体に著作権を残しつつ、短期間配信することが効率的であり、受講者にオンデマンド配信の内容が充実したものであるように感じてもらうこともできるといえる。

今回の、研修のオンデマンド配信の試験的实施は、研修動画ライブラリーの将来的構築を見据えているものの、開発機能の稼働確認や後述する研修コンテンツの選定基準の運用等が主目的であるため、スピード感に重きを置いた対応を取ることを優先事項とした。よって、すでに各団体内で配信等をおこなったコンテンツについて、著作権が団体や講師に帰属したままコンテンツを全国配信するパターンで実施することとした。試験的实施の詳細は後述するが、この実施に際し利用した契約書のひな形については、巻末資料に掲載するので参照いただきたい。

### ③研修コンテンツの選定基準の在り方

豊富なコンテンツ数を揃えるために様々な種類のコンテンツを採用することを考えているが、各都道府県の私立幼稚園団体がその団体内にておこなった研修コンテンツを利用することも考えている。しかしながら、どんなコンテンツも配信するというわけではなく研修の実施主体として一定の質を担保する必要があり、当機構として配信可否、研修動画ライブ



ラリーへの掲載可否を何らかの形で判断しなければならない。さらにその判断が主観的なものではなく客観的であるためには、決まった評価指標によってコンテンツ1つ1つを評価するという絶対評価と、その評価結果について掲載を検討している他のコンテンツと比較する相対評価によって、担保することとし、その結果によって選定されることとした。

評価指標の在り方は、「当該コンテンツ内容が受講者にとって深く理解されやすく、日々の保育実践や園での取り組みに活用することができるのか」という内容の評価が充分にできることに重きを置いて検討し、表9の評価基準を策定した。

評価基準を利用した方法だけでなく、当機構としてどのような内容のコンテンツを配信したいかという研修企画の意図や、当該コンテンツの対象者（設置者園長／主任／3～6年目／2～3年目／初任者向け）を加味して総合的な見地から最終的にはコンテンツを選定することとした。

表9 「コンテンツ選定評価基準表」

	評価項目	ポイントと判断基準				
		5	4	3	2	1
転移性	【実践拡大性】 研修を受講することで保育に活用 したいが増える (保育でいろいろ試したくなる)	多い				少し
	【実践伸張性】 研修を受講することで子どもや理 論の理解が進み保育実践の展開 が広がる (保育に伸びしろができる)	深い				まあまあ
	【実践安定性】 研修を受講することで保育実践の 裏付けが強化され、自身の保育に 自信がつく (保育に自信が出る)	強い				ほどほど
わかりやす さ	言葉の簡易性	言葉が平易で 理解しやすい		専門用語もあ るが解説され ていて研修内 で理解可能		専門用語が多 く難解
	研修全体の分かりやすさ	筋が通ってい て言いたいこ とが単純明確		いくつか話題 がわかるが 把握できる		話題が転々と して論旨把握 が難しい
適時性	適時性	タイムリーな話				
	普遍性	ずっと大切に されてきた話				

【評価方法】

- ・「転移性」「わかりやすさ」は、5～1ポイントで評価
- ・「適時性」は、5ポイントもしくは1ポイントで評価
- ・総合評価として、25以上「松」、24～16が「竹」、15以下は「梅」

## (2) 研修のオンデマンド配信の試験的实施による結果及び分析

### ① 研修のオンデマンド配信の試験的实施概要

計 10 コンテンツの小規模ライブラリーをイメージしたオンデマンド配信を試験的に実施することとした。今回は、開発機能の稼働確認や後述する研修コンテンツの選定基準の運用等が主目的であるため、スピード感に重きを置いた対応を取ることを優先事項とした。よって、配信コンテンツは、各都道府県の私立幼稚園団体において、すでにオンデマンド配信したコンテンツ及び対面やリアルタイム配信での研修を録画したものとし、収集することとした。

収集の結果、全国より計 164 本のコンテンツが提供された。そこから表9の評価基準を用いてコンテンツ収集者が各コンテンツを絶対評価し、対象者と、保育者としての資質向上研修俯瞰図において研修分野に偏りが生じないことを加味して、10 コンテンツを選定した。

その後、当該 10 コンテンツについては、講師もしくは各団体に著作権が帰属し当機構が一定期間それを借用する形式にて契約作業をおこなった。講師に対しては研修動画と連携した資料と受講確認を目的とした三択五問の設問の提供を、各団体に対しては研修動画の提供をそれぞれ依頼し、それらを想定した謝金を支払うこととした。オンデマンド配信による研修の特性として定員を設けなくていいことが挙げられるが、どのくらいの申込があるか見通しが立てにくいいため、試験的な実施であることも踏まえ、定額謝金の支払いとし、申込人数や公開期間といった要素を除外した謝金の建付けとした。

そして、3か月間(令和4年11月7日～令和5年2月6日)にわたって10コンテンツを配信し、三択五問の設問に80%正答すること(4問の正解、2回までの追試有)で、研修スタンプを発行するという構造とした。10コンテンツ全てを受講することも可能、10コンテンツから自身が学びたい内容だけを選択して受講することも可能とした。

研修の案内、視聴期間や三択五問の回答期間等の案内は、各都道府県の私立幼稚園団体を経由した方法だけでなく、一斉メール機能を用いて教職員に直接行なった。

上記内容をまとめると、表10の通りである。

表 10 「研修のオンデマンド配信の試験的運用概要」

配信期間	令和4年11月7日10時～令和5年2月6日17時 ※受講確認の回答期限は令和5年2月13日17時
配信コンテンツ数	10コンテンツ
配信コンテンツの概要	各都道府県の私立幼稚園団体ですでにオンデマンド配信したコンテンツ及び対面やリアルタイム配信での研修を録画したもの
コンテンツ選定方法	表9の評価基準、対象者のバランス、研修分野のバランス
契約内容	・著作権は各団体もしくは講師に帰属 ・謝金は定額 ・講師に対しては研修動画と連携した資料と受講確認を目的とした三択五問の設問の提供を、各団体に対しては研修動画の提供をそれぞれ依頼
受講証明方法	・三択五問の受講確認設問に、追試2回までに80%以上の正答
各種案内の方法	・各都道府県の私立幼稚園団体を通じた案内 ・一斉メール機能を用いた実施案内、配信期間等のリマインド案内
受講人数合計	のべ13,007名

## ②幼稚園ナビに実装した機能に関する事項

オンデマンド研修の試験的实施により、幼稚園ナビに実装した機能について以下のことがわかった。

- ・一斉メール配信により、研修実施の周知が徹底できた。一方で、所属する施設類型によって、内容や送信を切り分ける必要があることもわかり、配信先指定区分をアップデートした。
- ・個別メール配信により、受講確認設問未回答者に対して督促できた。
- ・個別メール配信により受講確認設問に関する問い合わせをメールででき、時間のかかる電話対応が減った。
- ・3択5問の受講確認により受講証明書発行までの事務の効率化が進んだ。
- ・3択5問の回答を連打したため不合格になったという連絡があり、ログを解析したが、データ上はそのような履歴はなかった。
- ・3択5問の受講確認のログから、無差別に回答している事例がごく少数であるが見られたため、追試回数を制限することで対応した。

## ③受講者に対するアンケートの実施及び結果

表9の指標に基づいて選定したコンテンツの妥当性や開発機能の利便性、オンデマンド研修やその他の研修形態に対して期待すること等今後の取組に反映させることを目的として試験的实施に関するアンケート調査をおこなった。アンケート調査の実施概要は表11の通りである。

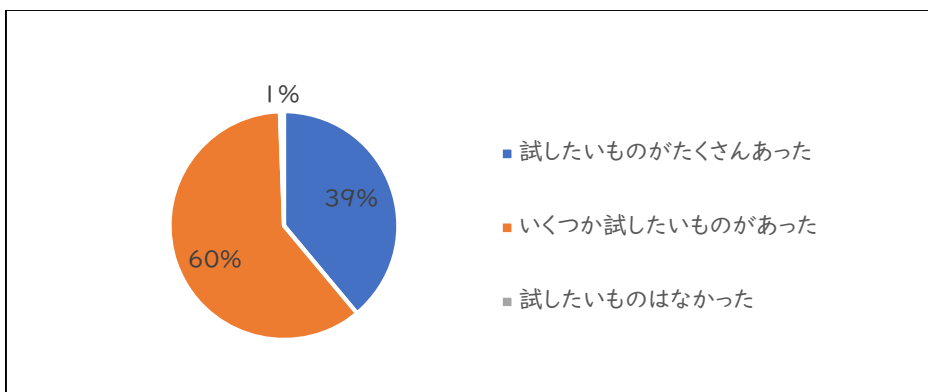
表11 「研修のオンデマンド配信の試験的实施に関するアンケート調査概要」

調査対象	研修のオンデマンド配信の試験的实施の受講者
調査期間	令和5年3月9日～令和5年3月16日
実施方法	受講者宛の一斉メール機能により調査について案内し、URLより回答（Google フォームヘリンク）
所要時間	10分程度
調査目的	・評価基準の妥当性の検証 ・オンデマンド研修の試験的实施の評価・検証 ・より有効なオンデマンド研修企画のための参考情報
回答数	1,004件

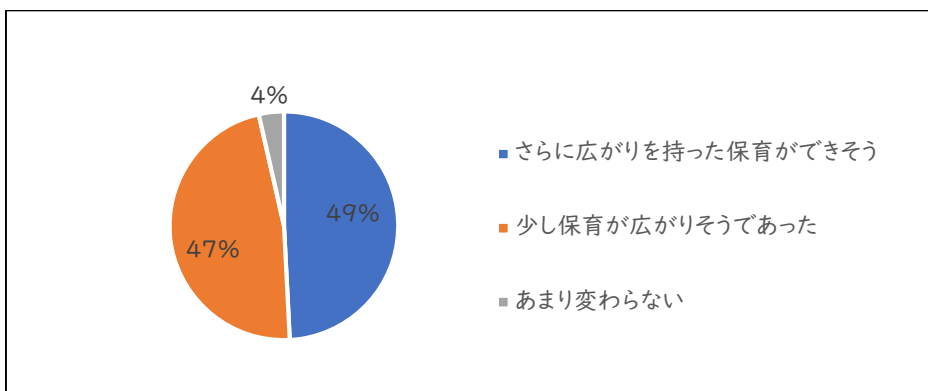
回答及び分析の結果は以下の通りである。

〈評価基準の妥当性の検証〉

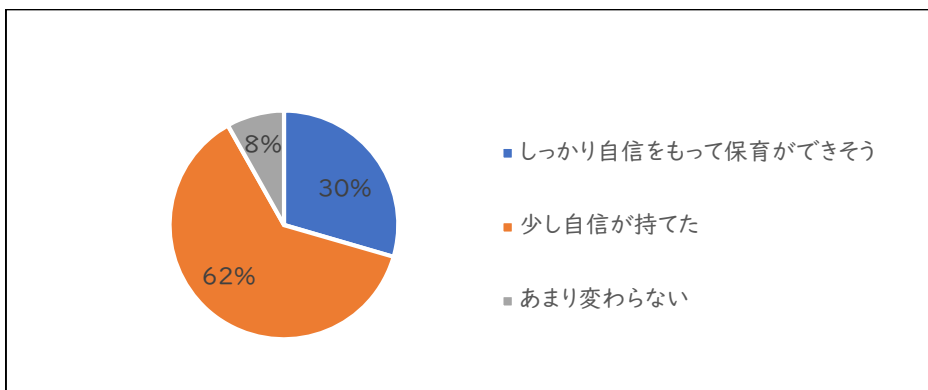
1. この研修を受けて、今後の保育に活用したいと感じましたか。



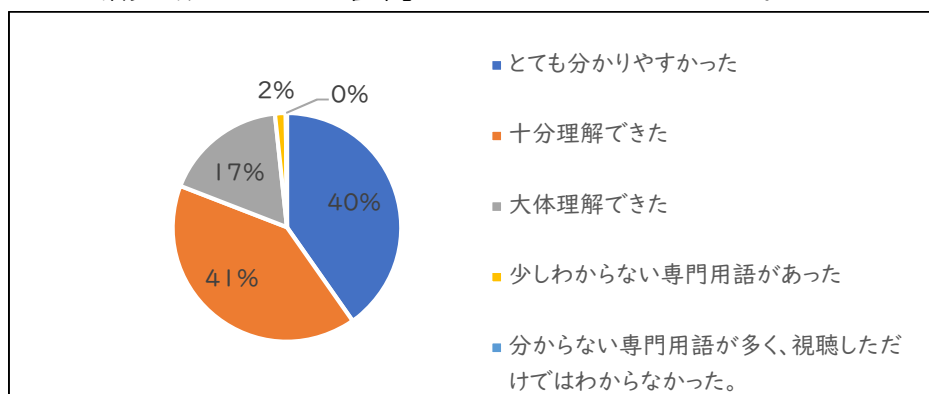
2. この研修を受けて、今後の保育に広がりができると感じましたか。



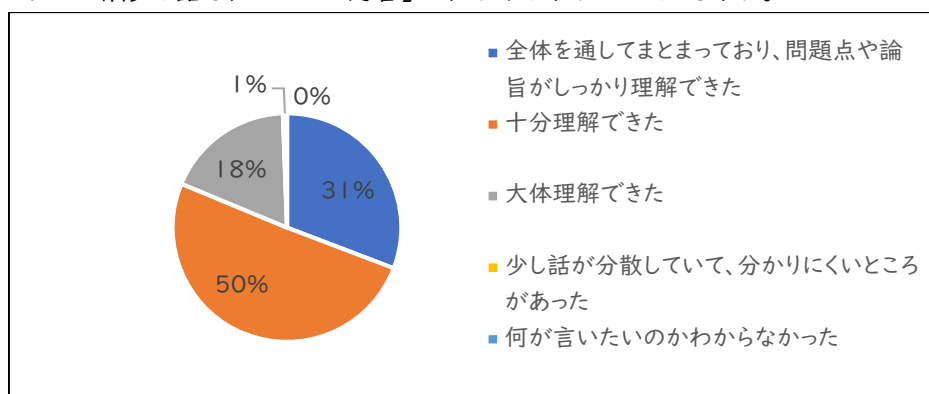
3. この研修を受けて、今後の保育に自信が持てましたか。



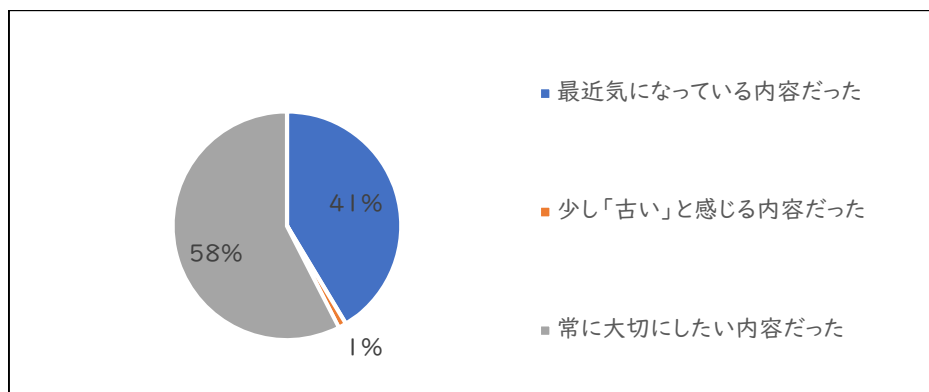
4. この研修で話されていた「言葉」はわかりやすかったですか。



5. この研修で話されていた「内容」はわかりやすかったですか。



6. この研修の「テーマ」はいかがでしたか。



上記、アンケート項目は、表9「コンテンツ選定評価基準表」の評価項目それぞれを分かりやすい表現に変換し、受講者側から当該コンテンツの評価を行っているものである。どの項目に関してもおおむね高評価といえる。また、コンテンツ選定にあたっての評価者の視点が、受講者の需要やレベルと大幅にずれていなかったということもいえる。ここから、各コンテンツ・各評価項目の妥当性についてさらに分析する。

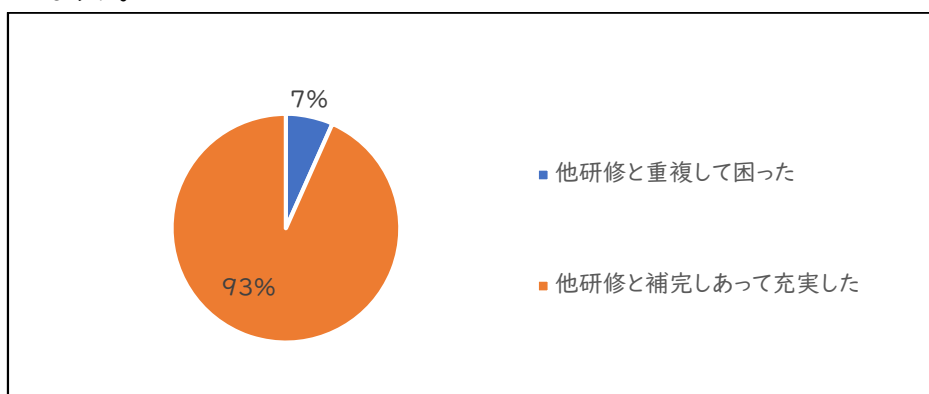
表 12 コンテンツ別評価項目の妥当性

コンテンツ種類	選抜時の評価						受講者評価						総合評価			
	転移性			分かりやすさ			転移性			分かりやすさ				総合評価		
	拡大性	伸張性	安定性	言葉	全体	適時性	普通性	拡大性	伸張性	安定性	言葉	全体			適時性	普通性
A	3	3	3	4	4	5	5	松	3.68	3.87	3.34	4.21	4.15	4.76	4.85	松
B	5	5	5	5	5	5	5	松	0.68	0.87	0.34	0.21	0.15	-0.24	-0.15	松
C	5	5	5	5	5	5	5	松	3.73	4.08	3.38	4.29	4.17	5.00	5.00	松
D	3	5	5	5	5	5	5	松	-1.27	-0.92	-1.62	-0.71	-0.83	0.00	0.00	松
E	4	5	4	5	5	5	5	松	3.75	3.87	3.38	4.09	4.13	5.00	5.00	松
F	3	3	3	3	3	5	5	松	-1.25	-1.13	-1.62	-0.91	-0.87	0.00	0.00	松
G	5	3	3	5	5	5	0	松	3.81	3.77	3.46	3.88	3.94	5.00	5.00	松
H	4	3	2	4	5	5	0	竹	0.81	-1.23	-1.54	-1.12	-1.06	0.00	0.00	松
I	2	3	4	3	3	5	0	竹	3.41	3.56	3.46	4.00	3.95	5.00	5.00	松
J	4	3	3	3	4	0	0	竹	-0.59	-1.44	-0.54	-1.00	-1.05	0.00	0.00	松
合計	38	38	37	42	44	45	30	-	3.91	4.02	3.42	4.23	4.14	4.81	4.84	-
平均	3.8	3.8	3.7	4.2	4.4	4.5	3	-	0.91	1.02	0.42	1.23	1.14	-0.19	-0.16	-
									3.95	4.18	3.62	4.47	4.27	4.66	4.80	
									-1.05	1.18	0.62	-0.53	-0.73	-0.34	4.80	
									3.86	4.01	3.42	4.27	4.10	4.69	4.79	
									-0.14	1.01	1.42	0.27	-0.90	-0.31	4.79	
									3.51	3.57	3.51	4.14	4.14	5.00	5.00	
									1.51	0.57	-0.49	1.14	1.14	0.00	5.00	
									3.74	3.79	3.19	4.07	4.02	5.00	5.00	
									-0.26	0.79	0.19	1.07	0.02	5.00	5.00	
									37.36	38.72	34.18	41.66	41.03	48.91	49.28	
									-0.64	0.72	-2.82	-0.34	-2.97	3.91	19.28	
									3.74	3.87	3.42	4.17	4.10	4.89	4.93	
									-0.06	0.07	-0.28	-0.03	-0.30	0.39	1.93	

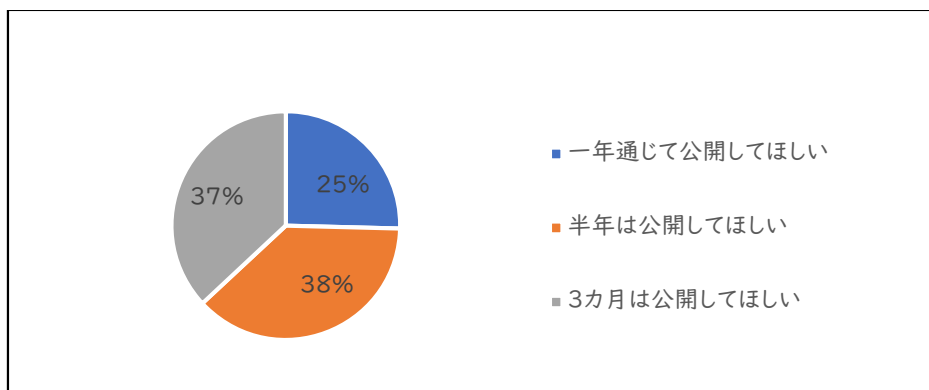
表 12 の作表にあたって、受講者評価は、各回答項目が表9の一覧と同様であるため、各回答に1~5ポイントを割り当て集計を行なっている。続いて表 12 について分析する。拡大性については、全コンテンツ平均 3.8 に対し受講者評価が 3.74、伸張性については、全コンテンツ平均 3.8 に対し、受講者評価が 3.75 と近似しており、評価項目が妥当であったといえる。安定性については、全コンテンツ平均 3.7 に対し、受講者評価が 3.42 となっており、受講者評価は少し低くなっている。分かりやすさの項目との関係はばらつきがあるものの、内容の難易度との関係も多少あるものと思われる。言葉の分かりやすさについては、全コンテンツ平均 4.2 に対し、受講者評価は 4.17 となっており、評価項目が妥当であったといえる。全体的な分かりやすさについては、全コンテンツ平均 4.4 に対し、受講者評価は 4.10 となっており、少し難易度の評価は引き下げて勘案する必要があると考える。適時性については、「タイムリー」か?「普遍的」か?という 2 軸の評価を行ったが、選考担当者も困惑することがあり、コンテンツごとの受講者評価も両極に分かれた。同一コンテンツを「タイムリー」と思うか「普遍的」と受け取るかは主観的なものでもあるため、この視点については各評価の定義の精査など今後検討が必要であることがわかった。

#### 〈オンデマンド研修の試験的実施の評価・検証〉

1. 令和 4 年度の機構から提供されたオンデマンド研修のラインナップはいかがでしたでしょうか。

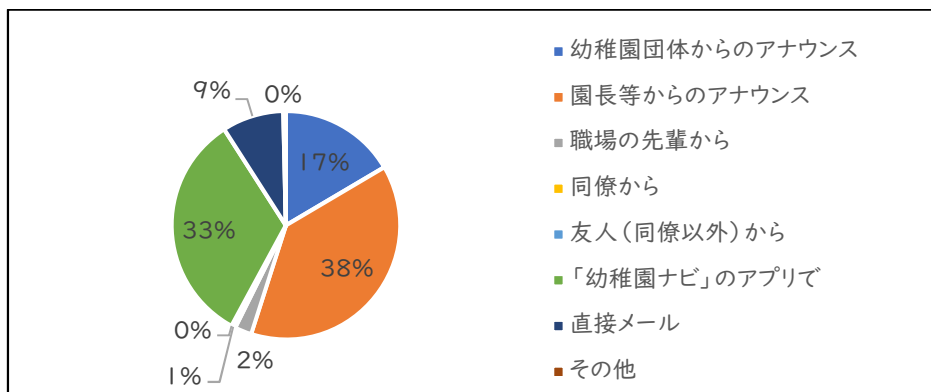


2. 令和 4 年度の機構から提供されたオンデマンド研修の公開期間はいかがだったでしょうか。

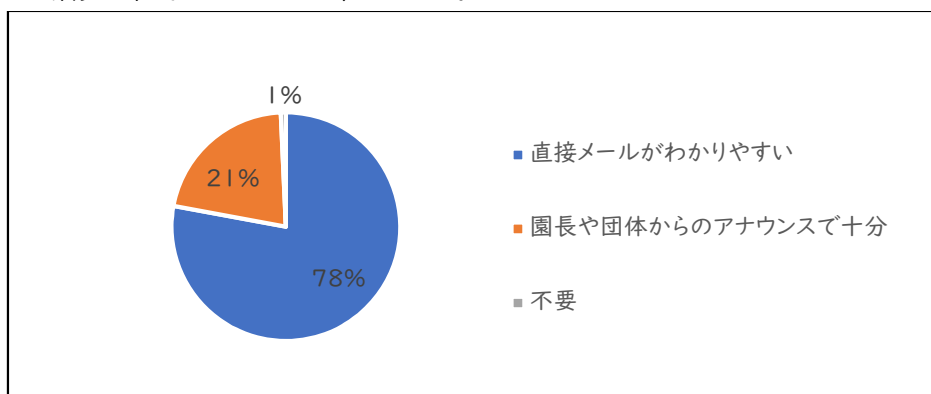




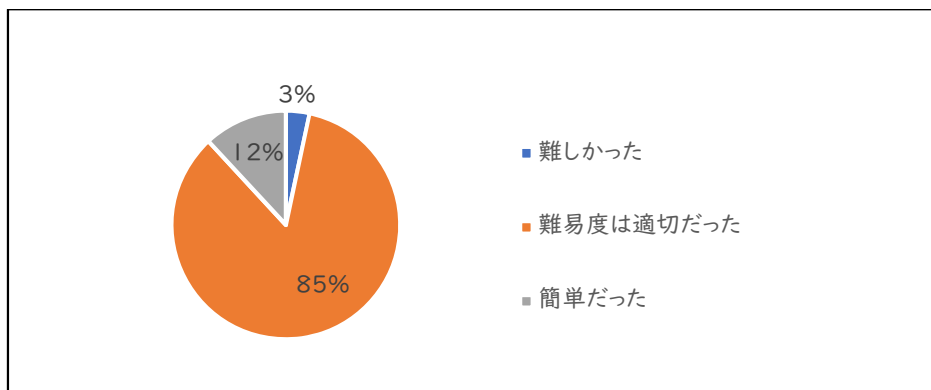
3. この研修を何で知りましたでしょうか。



4. 研修の案内についてご回答ください。



5. 受講確認の設問についてご回答ください。

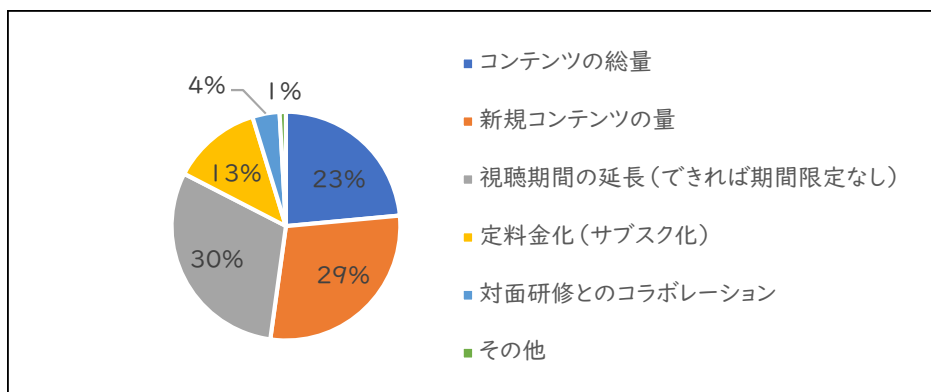


1～5のグラフより、オンデマンド研修の試験的实施について、おおむね受講者からの評価は高かったと言える。1のグラフからは内容の充実度を測ることができるが、93%の受講者が満足していることがわかった。2のグラフについては、3か月の試験的实施を受けての回答であるが、試験的实施期間以上の配信を望んでいる人の割合が63%と半数以上となり常時コンテンツがあるライブラリーシステムの需要があることが伺えた。3のグラフからは、研修コンテンツ申込に至った導線を把握できるが、園長等からのアナウンスが一番多く、次いで「幼稚園ナビ」のアプリで、幼稚園団体からのアナウンス、直接メールと

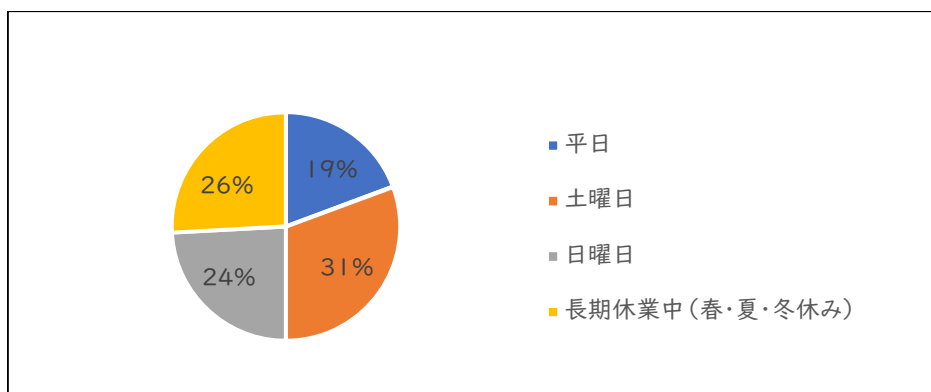
続く。幼稚園団体からのアナウンスが各園に向けてどのように行われるかを調査していないためはっきりと言えないが、今回開発したメール機能によって園長へ直接情報を提供することができたことは、教職員に対して情報が行き渡るために必要な機能であったことの裏付けとなる。また、「幼稚園ナビ」のアプリが、2番目の理由としてあげられていることは、幼稚園ナビが教職員にとって必要不可欠なツールとして定着していることが証明されたともいえる。4のグラフからは、直接メールが研修の案内としてわかりやすいと答えた人が78%と多くを占めている。3のグラフや試験的实施にあたって教職員への直接メール機能を使用しながら告知等を行った経緯を踏まえると、直接メールを行ってもそれに気づいていない可能性が伺えた。本件に関しては新たに今後の機能開発としての検討材料になるであろう。また、直接メールを希望していることは、自身が主体的に受講する研修を選択したいという意味や自身が研修の受講については管理したいと考えている可能性が示唆された。5のグラフからは、受講確認を意図して講師が作成した3択5問の難易度について受講者の評価が読み取れるが、85%の人が適切だったと答えている。理解度を測るのではなく動画をしっかりと視聴したかという受講確認であるということ踏まえると、適切な設問設定であったことがわかった。

### 〈より有効なオンデマンド研修企画のための参考情報〉

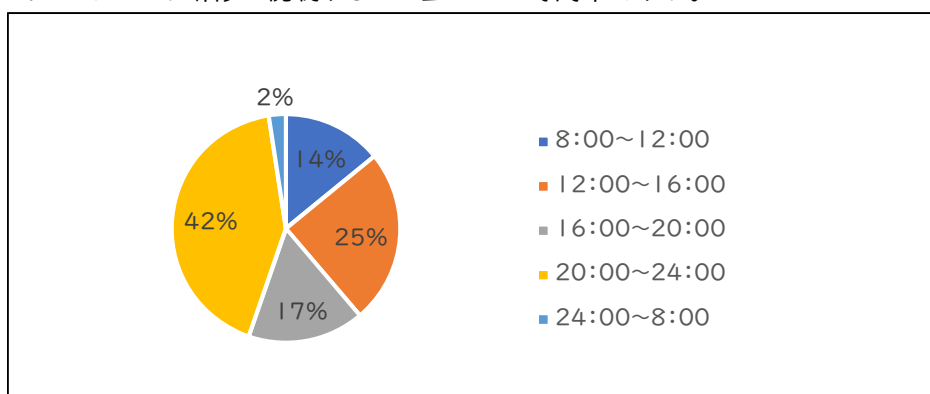
1. 今後オンデマンド研修に期待しているものは何でしょうか。



2. オンデマンド研修を主に視聴するのはどの時期ですか。



### 3. オンデマンド研修を視聴するのは主にどの時間帯ですか。



1のグラフからはオンデマンド研修に求めることがわかる。一番多い回答は、視聴期間の延長(できれば期間限定なし)、次いで新規コンテンツの量、コンテンツの総量、定料金化(サブスクリプション)、対面研修とのコラボレーションと続く。このことから、ライブラリーの構築が受講者からの要望として多いことがわかった。さらに、コンテンツの量を多く求めていることから、受講者が自主性によって研修コンテンツを選択したいという意思の表れであると考えられる。また、コンテンツの量を担保するために、試験的实施で採用した各都道府県団体等で配信したコンテンツを全国に向けて再配信するという方法は受講者にとって有用であるということもいえる。これは新規コンテンツの量を求めている29%の受講者の要望を叶えることにもつながる。2のグラフからは、81%の人が休日や休暇にオンデマンド研修を受講していることがわかる。特に26%が長期休業中に視聴すると回答していることから、その時期にコンテンツを多く配信することが有効であることがわかった。3のグラフからは受講時間帯がわかるが、16時以降夕刻から夜間にかけての視聴が、61%を占めている。対面形式やリアルタイム配信の研修では設定しにくい時間帯での受講者が多いことから、オンデマンド研修の特性であるいつでも受講できるということが受講者の需要でもあるということがわかった。

### 3. 幼稚園ナビと研修のオンデマンド配信のこれから

#### (1) 幼稚園ナビにおける機能開発と研修のオンデマンド配信の試験的实施による成果

本研究において、研修実態から必要な機能開発について調査・検討し、実際に機能開発を実施。そして研修のオンデマンド配信の試験的实施を行うことで開発した機能の稼働確認をおこなった。その試験的实施においては、コンテンツ等の著作権の整理やそれを踏まえた契約書の取り交わし、コンテンツ選定のための基準策定とその利用等も行い、これらの検証も行った。その結果挙げられた成果として4つ挙げられる。

まずは、オンデマンド研修の需要が高いことである。表1と表2の分析によりコロナ禍を経て、オンデマンド研修の受講者数の伸びが研修数の伸びを上回っていることや表10の通りオンデマンド配信の試験的实施に際しての申込み人数からいえる。

次に、オンデマンド配信の試験的实施によって開発した機能の妥当性がわかった。オンデマンド配信の試験的实施の際には想像以上の受講者の多さから3択5問の設問の自動採点化により受講確認がなされ事務負担が軽減されたこと、3か月という長期間での研修配信であったことから一斉メール機能を用いて視聴期間や受講確認設問の回答期

限を適宜アナウンスしたことにより視聴ができなかった、回答できなかったという問い合わせがなかったことは特筆して有用な機能であったといえる。

続いて、コンテンツ選定のための評価指標について妥当性を検証できたことである。評価指標を作成するにとどまらず、実際にそれを利用してコンテンツを選定し、受講者からも同様の視点でコンテンツの評価を実施してもらったことにより、有用性について明確となった。一部検討の余地が残る項目（安定性、適時性）については次年度以降の検討材料として申し送りとするが、本研究で策定した評価指標は次年度以降も利用できると判断した。

4つ目に、著作権の帰属や他オンデマンド配信ならではの権利や責任の所在を明確にした契約書のひな形を作成、実運用し問題が発生しなかったことがある。様々なコンテンツを利用してオンデマンド配信を行っていくことを想定すると、契約書のひな形の種類は今後増やしていくことは課題として挙げられる。

## (2) 幼稚園ナビにおける機能開発と研修のオンデマンド配信の試験的実施による課題

課題としては、次の3点である。

まず、オンデマンド研修ならではの課題に対応した機能開発がさらに求められることである。3か月の配信をおこなったが、Vimeoのレポートよりその期間まんべんなく視聴がなされるわけではなく視聴期間終了間際に集中することがわかった。アクセス集中により視聴が出来なかったといった問い合わせはなかったが、配信期間を3か月以上にした場合にはよりアクセス集中することが考えられ、Vimeo の契約内容を踏まえて懸案として挙げられる。また、適切なタイミングで受講者に対してアナウンスするためにモニタリングが欠かせないことも負担ではあった。例えば研修の受講証明である研修スタンプの発行率を毎週算定し、配信期間終了間際になっても発行率が伸びない時には視聴を促すメールを送る等の対応を行ったがそれが自動化されると研修企画者に対する負担は軽減される。

次に、コンテンツを収集する際の視点の提供が明確にできていなかったことが挙げられる。オンデマンド配信の試験的実施の際に、コンテンツの領域を絞らなかったことにより、150 を超えるコンテンツが集められ、選定が難航したことが挙げられる。150 のコンテンツ選定を通して評価指標の妥当性が示されたことは大きな成果であるものの、コンテンツ提供者として現場のニーズを把握し、どのようなコンテンツを配信すべきか、オンデマンド配信による研修によって何を学ぶことが可能か、又、逆に対面で学ぶべき内容は何か等の視点での検討を経て、コンテンツを収集する際の視点を決定する必要があると感じた。

最後に、オンデマンド配信による研修の特性を生かした学びや、他の研修形態との棲み分けを踏まえた、オンデマンド研修の提供の在り方で留意しなければならないことは何かの検証まで至っていないことである。オンデマンド研修の提供者として留意しなければならないことと等の明確化は次年度以降の課題として持ち越された。

#### 4. 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の改訂に向けた調査

##### (1) 研修俯瞰図の使用実態の分析

研修俯瞰図の改訂に向けて、まず、従来の研修内容や研修俯瞰図に関する実態や課題について、調査とその分析を行った。

##### ① 各都道府県私立幼稚園団体での研修内容及び研修俯瞰図の課題等の分析

最初に、文部省委託事業調査委員、各地区選出の委員を通して各都道府県私立幼稚園団体に協力を依頼し、保育者としての資質向上研修俯瞰図（以下、研修俯瞰図）についてのアンケート調査を実施した。以下、アンケートの設問ごとに分析を行った結果を述べる。

**設問1** 現行（2018（平成30年）年2月改訂）研修俯瞰図を個人や各園で利用している、【良さ】と【課題】をお聞かせください。

設問1では、研修俯瞰図を個人や各園で利用してどうだったかを尋ねた。研修俯瞰図を利用している【良さ】としては、研修俯瞰図が教師の資質向上やキャリアアップの道筋になり、学びの蓄積や研修の意図、何を学ばなければいけないのかなどの指標となっていることが記述されていた。

一方、【課題】として、幼児教育の制度の改訂等による幼児教育・保育施設の多様化に伴い、乳児保育など現行の研修俯瞰図で網羅できていない分野や内容があることがわかった。また、研修を主催する側・受ける側共に、キャリアに応じて必要となる研修内容や、キャリアアップの道筋が現行の研修俯瞰図だけではわかりづらいことが課題として挙げられていた。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

##### 【良さ】

- ・目の前の教育保育課題に目を向けてしまうが、研修俯瞰図があることで教育保育の学びの広さを実感でき、意識の醸成にも役立つ。
- ・教諭としてのキャリアアップの道筋がわかり、自分の受けた研修やこれから受ける研修が何を意図としている研修なのか、研修俯瞰図分野ではどこにあたるのかなど確認することができる。
- ・保育者に求められる資質能力を体系立てて理解し学ぶことができる。
- ・『研修ハンドブック』（全日本私立幼稚園幼児教育研究機構発行）と連動しているので、研修履歴の蓄積や研修に偏りがいないか、次に学ぶ研修指標になる。

##### 【課題】

- ・幼稚園を中心に作っている研修俯瞰図なので、幼児教育についての内容が多く、乳幼児保育や保育についても網羅されると良いのではないかと。
- ・研修俯瞰図を確認しても、研修俯瞰図が多岐にわたり俯瞰されているので何を学べば良いかを意識できない教職員もいる。
- ・処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件で、研修俯瞰図に当てはまらない研修があるのではないかと。
- ・研修俯瞰図で確認しながら研修を受講しているが、研修俯瞰図の分野で受けたい

分野が開催されないことがある。

- ・研修俯瞰図の HOP・STEP・JUMP とあるが、キャリアに応じた意識づけができていなかったり、学ぶべき内容に見通しがもてないまま研修に出ている場合がある。

**設問2** 現行の研修俯瞰図を利用して都道府県や地区の研修を組むときに【良かった】  
【困った】ことをお聞かせください。

設問2の回答では、都道府県や地区の研修を組む時の【良かった】こととして、研修俯瞰図があることで教師の資質向上のための研修がわかり、長期的な視点で研修をバランスよく組み立てることができる。研修を行う講師にとっても、各都道府県の研修を計画する担当者が参加者に何を学んでほしいのかなども、研修俯瞰図の説明を受け理解して講義の組み立てができていてアンケートからも読み取れた。また、研修案内で参加者を募るときに、研修俯瞰図のA~Fカテゴリーがわかることで研修参加者の学びの視点との齟齬が減ることも読み取れた。

【困った】こととしては、学んでほしい研修が研修俯瞰図に当てはめることができず悩む場合や、無理に当てはめたことで研修俯瞰図と講義内容が一致していないと感じることもあったようである。研修俯瞰図と処遇改善等加算Ⅱに係る研修との整合性がとりづらいいという意見も見られ、十分な理解が得られていないことも示唆された。それから、「幼児期に育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などは、2018年3月の幼稚園教育要領等の改訂で明示されたので、現行の研修俯瞰図、2018(平成30年)年2月改訂に記載がないことから、幼稚園教育要領等に関する研修を実施する際に研修俯瞰図のカテゴリーに当てはめることができなかつたと考えられる。さらに、音楽・造形・言語表現等の技能については現行の研修俯瞰図分野では、表記に詳細な記載がない点でわかりづらさがあると考ええる。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

【良かった】

- ・研修の内容のバランスを長期的に考えながら実施する事が出来る。
- ・研修俯瞰図があることで研修の指標があり、研修の組み立てを理解し研修構築しやすい。
- ・バランスよく学ぶ指標となったと同時に研修内容検討の基礎となる。
- ・講師の方々に講演依頼する場合に、研修俯瞰図を用いてどんな講演してほしいのか、受講者に何を学んでほしいのかを説明しながら伝えることができる。
- ・どんな演題にすればよいかを考える際に、研修俯瞰図カテゴリーに沿った演題を考えることができる。
- ・継続的に研修の蓄積を考えながら研修を組むことができる。
- ・研修の案内の中で演題と研修俯瞰図カテゴリーを示すことで、どのような研修内容なのかを周知でき参加者側との齟齬がなくなる。

【困った】

- ・学んでほしい研修内容が研修俯瞰図で見つけられず、研修俯瞰図カテゴリーを決めるのに苦慮することがある。
- ・研修俯瞰図によって、どの分野もある程度まんべんなく研修を受けられるように計画

をしたいと考えるとき、足りていない分野の内容での研修をしていただけるような講師にお願いをすればよいか悩むときがある。

- ・研修俯瞰図にあてはまらない研修内容でも、無理に当て込む場合があり、研修俯瞰図の内容と講義内容が一致しているのか悩む場合がある。
- ・講師が研修俯瞰図の内容を選ぶときに、いくつか当てはまっていて困る時があり、どの研修俯瞰図分野にするのか悩む場合があった。
- ・幼稚園と新制度では分類の仕方が違うため整合性がとりづらい。キャリアアップ研修との整合性をわかりやすくしてほしい。
- ・10の姿など幼児教育・保育の学びをどこで抑えるのか明確にしてほしい。
- ・技術研修(ピアノ・絵画・紙芝居・ペープサート等)は研修俯瞰図のどこに当てはまるのかを明確にほしい

**設問3**研修俯瞰図の改訂は以下の方向性(国が示す方向性に関わる内容の追加、教育保育に関わる状況変化に伴う内容の追加、私立幼稚園等として大切にしたいことの整理、保育者としてのステージの捉え方の整理、処遇改善等加算Ⅱに係る内容の整理等)を踏まえて作業を行っています。改訂の方向性・整理の追加、その他、地区や都道府県からの要望があれば教えてください。

改訂の方向性・整理の追加、その他、地区や都道府県からの要望については、研修俯瞰図が2018(平成30年)年2月に改訂となり、その後2018年3月に幼稚園教育要領の改訂となっているため教育要領の改訂に伴う記載についてわかりづらいのではないかという意見が、設問2の回答と同様にみられた。新制度についての内容や、新制度で多様な種類の園が増えている(私学助成園から新制度園に移行した幼稚園、幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園に移行した園、小規模保育事業の実施等)ことから、乳幼児期の学び、令和の日本型教育の考え方なども入れてほしいとの要望があった。さらに、処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件もわかりやすくしてほしいとの意見もあった。

また、私立幼稚園が幼児教育の公的な役割を担っていることを強調してほしいという要望や、教職員の資質向上の中でもミドルリーダーの役割を理解すること、幼児教育の質向上のための業務の効率化に向けたICT化などが、研修俯瞰図改訂に関する要望として挙げられていた。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

- ・研修会で研究発表や問題提起をする園の意識意欲の格差が大きくなっていると感じている。
- ・私学の独自性が独善的なものにならないよう、「幼児教育の公的な役割についての理解」を促す研修俯瞰図にするために、教育要領の改訂や令和の日本型教育など<sup>①</sup>国が示す方向性<sup>②</sup>に係る内容に力をいれる必要がある。
- ・教育・保育にかかわる状況変化に伴う内容の改訂は必要なのではないか。
- ・ステージのとらえ方の整理とHOP・STEP・JUMPの説明があればわかりやすい。
- ・認定こども園も多いので0~2歳児の保育についての有識者を改訂の策定委員に入れたほうが良いのではないか。

- ・「保育士等处遇改善等加算Ⅱに関する研修分野」「文科省処遇改善等加算Ⅱに関する研修分野」との対照表を加えていただけると使いやすいと思う。どの分野（乳児保育、幼児教育、障害児保育…など）に対応するかなど示してほしい。
- ・同一法人で保育所を運営している場合、保育教諭の配置換えがあった時でも研修履歴が有効になるような、保育所で求められる分野別研修との整合性をもたせる必要があると考える。
- ・ミドルリーダーの役割が重要となるのでリーダーシップモデルの学びが研修俯瞰図にも必要なのではないか。
- ・幼児教育を量から質へ変換していくには、業務の効率化、ICTの活用についても学ぶべきである。

**設問4**研修俯瞰図で今後必要と考えられる研修項目などお聞かせください。

教員以外にも、子どもたちに携わる事務職員の子ども理解や新制度の理解、保護者対応に関する研修、送迎バスに携わる運転手や乗務員の子ども理解や危機管理、道路交通法に関する研修等も必要とあがっていた。教員の専門性については、五領域や基本的な生活習慣、預かり保育、保護者対応、同僚性の育成、ファシリテーションスキル、技術研修などの記載があった。また、子どもの人権、危機管理、ICTの取り組みについても研修項目に追記したほうが良いとアンケートに記載があった。ただし、アンケートに記載されていた内容の中には、既に現研修俯瞰図に掲載されているものもあることから、今回の改訂をする際に、よりその内容が読み取りやすいような記載の仕方にすることが必要であると思われる。

それから、今後必要とされる研修として、教員や復帰教員の学び直しの項目もあればという意見が挙がっている。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

- ・幼稚園・認定こども園に携わる職員（看護師・栄養士・事務員・バス運転手等、園で子どもに携わる職員）の学び。  
（例）事務員⇒「子ども理解」+「新制度の理解」+「保護者対応（カウンセリング・マインド）」 バス運転⇒「子ども理解」+「道路交通法」+「危機管理」
- ・園長・副園長・主任等の管理職が「子ども理解」「幼児教育保育」についての研修
- ・保護者（対応・連携）について
- ・同僚性の育成（保育の魅力とやりがい育てる魅力的な職場や、壁にぶつかったときに助け合える組織や職場づくり。離職について）
- ・ファシリテーション資質の養成（ECEQコーディネーターの養成）
- ・日本の幼児教育だけでなく、世界の現状、世界の幼児教育の実情等に目を向けていけるような研究や研修
- ・五領域
- ・子どもの人権
- ・技術研修
- ・基本的な生活習慣について
- ・預かり保育、長時間保育



- ・ICTの活用についての項目
- ・マネジメント
- ・園の危機管理について(事故・感染の予防・ケア・改善)
- ・メンタルケア
- ・働きやすい環境整備づくり
- ・研修俯瞰図等で求める本来あるべき保育者の姿(資質)と現状としての基本的な能力の差が大きいに思える。大学でもリメディアル教育が行われているところもあるので、基礎分野の再学習項目があってもよいのではと考えている。
- ・子育てが終わって復帰する教員もいると思う。リカレント的な研修内容というか項目があってもよいのかなと思う。

**設問5** 研修俯瞰図が今後どのような機能を持てば便利になるかをお聞かせください。

都道府県・市区町村の研修や処遇改善等加算Ⅱに係る研修要件等、研修の履歴などを確認できる機能を追加し、包括的に教師が何を学んでいるのか一目でわかる機能があれば便利だという意見が挙がっていた。また、研修俯瞰図は研修内容が俯瞰できるよう整理された文言が記載されていることから、研修俯瞰図の解説がアプリ内で確認できる機能があればとの意見もあった。それから、研修俯瞰図が公私・幼稚園・認定こども園・保育所の垣根なく使用できるようになると、より幼児教育全体の質向上につながるとの意見もあった。

さらに、学んだ研修をバランスチャートなどで確認できる機能が欲しいとの要望があったが、幼稚園ナビには既に、受講した研修の回数をカテゴリーごとに色別で確認することができる機能が搭載されているため、今後幼稚園ナビの内容や使い方などの周知方法を検討していく必要がある。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

- ・保育士等キャリアアップ研修の分野の研修などわかりやすくすることが必要。
- ・自らのキャリアを照らし合わせ、アプリなどで研修の確認や俯瞰図の開設都道府県、市区町村、園内研修の受講記録など簡単に確認でき可視化できると良い
- ・研修俯瞰図の細かい項目のガイドブックができると良いのではないか
- ・旧研修俯瞰図と新研修俯瞰図の整合表あると良い
- ・公私を越えた他団体との協働、共有による保育全体の資質向上
- ・今後幼児教育コーディネーターが増えてきた場合、各園への研修の指針としての参考書として使えるのではないか。
- ・研修俯瞰図が日々の保育と連携できるようになれば良いが、なかなか意識できない。

**設問6** 上記以外で気づいた点、ご要望、課題と感じている点など、ご自由に記載ください。

研修俯瞰図の1回目の改訂では研修俯瞰図カテゴリーが変更されたことで、受講した研修のスタンプシールを貼る場所が変わってしまい混乱したという課題が挙げられている。また、研修俯瞰図を利用した園内研修を行っていないことも挙げられている。それから、

研修の形態(対面・オンライン・オンデマンド・園内)がわかるようにしてほしいとの意見も挙げられている。

また、対面研修は学びが多いのもっと対面研修の実施してほしいとの意見もあった。

○アンケート抜粋 ※一部原文の文言を修正した

- ・俯瞰図カテゴリーに旧と新の違いが分かるような記号を付けるような工夫が必要ではないか
- ・対面・オンデマンド・園内研修等の研修形態を示してほしい
- ・機構の関連団体以外が主催した研修も、機構が研修として認めるという証明としてダウンロードできるようにしてほしい
- ・私立幼稚園等として幼児教育の信念をもって教育している。そのための研修や、そのための研修俯瞰図であって欲しいとの声が多い
- ・研修俯瞰図に処遇改善等加算Ⅱに係る研修分野も載せられるようにしてほしい
- ・研修時間の集計が幼稚園ナビで対応できればと願う。講義・分科会等の項目をもっと細かくWEB上で確認でき、表計算のような一覧があると良い
- ・研修の深まり、経験値としては対面に勝るものは無いと思う。

## ②アンケート結果(現俯瞰図の利用実態と課題)の分析と考察

研修俯瞰図の使用実態についてアンケート調査を実施した結果、研修俯瞰図が教師の資質向上やキャリアアップの道筋になり、学びの蓄積や研修の意図、保育者として学びの指標となっていることがわかった。研修を主催する側が計画する場合も、研修俯瞰図があることで研修をバランスよく組み立てて実施できていることがわかった。また、研修を主催する団体や担当者が何を研修で学ばせたいのかを、研修俯瞰図を用いて講師に説明することで、研修講師が主催者側の意図を理解して研修内容を組み立てることができているという利点もあった。さらに、参加者を募るときも、研修俯瞰図カテゴリーが要項に記載されていることで何を学ぶのかを理解して研修に臨めるという良さもあった。

課題として、一部の園で研修俯瞰図を使った研修に理解を示していない園があることも分かり、丁寧な説明を引き続き行うことが必要である。処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件等、幼児教育施設の多様化に伴い現行の研修俯瞰図では網羅できていない研修分野があることもわかった。研修俯瞰図が、幼稚園教育要領の改訂や子ども・子育て支援新制度等による幼児教育・保育の実態に十分に対応できていなかったり、記載がわかりづらかったりという課題も挙げられていた。

研修俯瞰図の改訂にあたっての要望として、研修俯瞰図の文言をよりわかりやすく整理することや、幼児教育・保育の現状に即した項目の追加などがあった。学び直しのための研修、処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件と研修俯瞰図を関連づけることや、園に携わる職員研修で活用できるようにすることも要望として挙げられていた。そして、看護師・栄養士・調理師・事務員・バス運転手等も園で働く職員として「子ども理解」「制度の理解」「保護者対応」「危機管理(自然災害・避難訓練・防犯等)の理解」などについて学ぶ研修等を実施してほしいという意見も挙げられていた。

それから、現在の研修履歴の管理は、研修ハンドブック(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構)や幼稚園ナビで個人の記録として管理しているが、研修履歴をデータ化

することで、講演内容や講師名、時間数や受講した研修のカテゴリーのバランスなども確認ができるのではないかという意見もあった。さらに、研修俯瞰図だけではなく、キャリアステージに沿ってどのような資質能力を身につける必要があるかを考えるための育成指標のようなものがあれば、参考になるのではないかと考える。

## 5. 研修俯瞰図の改訂

### (1) 研修俯瞰図改訂の方向性・コンセプト

研修俯瞰図の改訂は、先に述べたアンケートの結果と、近年の学校教育、幼児教育・保育の動向、社会の変化等を踏まえて行うこととする。

研修俯瞰図の前の改訂は2018(平成30年)年2月であったが、その後2022年までの間に幼稚園教育要領の改訂や、処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件、教職員の資質向上の重要性など、国や都道府県による新たな方向性が示された。また、認定こども園への移行や小規模保育所等を設置する園の増加、保育の長時間化、特別な配慮を必要とする子どもや家庭の増加などにより、乳児期からの子どもの育ちや発達の理解、食事や食育、特別な配慮を要する子どもの保育や子育て支援等がこれまで以上に求められていると考えられる。さらに、幼稚園教諭・保育教諭だけでなく、事務職員やバスの運転手・添乗員なども含め、園に携わるすべての職員が子どもにかかわる者としてそれぞれが学んでいく必要もあると考えられる。専門的な知識をもち幼児教育を行う園としては、子どもの人権や子ども理解、取り巻く環境などについて、すべての教職員が理解した上で、チームとなって幼児教育・保育を進めていく必要があると考える。これらのことから、研修俯瞰図の改訂については、以下のポイントを踏まえる。

○研修俯瞰図分野の表記は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)」を受け、保育者の資質・能力を育成する考え方のもとで書き換える。

○今までの履歴の蓄積と整合性を担保するため研修俯瞰図の分野番号は変更しないこととする。

○研修俯瞰図分野内の項目は、全体を俯瞰できることを優先し網羅的な表現をすることに努める。

○個別の研修内容は、今まで研究研修委員会において2年ごとに改訂してきた「教育研究課題」の中から「カテゴリー別課題」を「研修俯瞰図」冊子に移すこととし、「カテゴリー別課題」に内容を詳しく示すこととした。

○ICTなど重要視され、乳幼児保育・保健衛生・安全管理といった需要が高まっている新しい研修課題がある。今まで教育内容に関することを中心に展開した研修俯瞰図カテゴリーのどこに位置付くかが明確になるように、文言の精査をする。

○従来の「ホップ(HOP)・ステップ(STEP)・ジャンプ(JUMP)」という3段階を今回の改訂でも活かすこととする。

○各都道府県において今まで研修を実施してきた実績から「研修俯瞰図」のカテゴリーとの整合性が取りにくかったものを分かりやすくする。

それから、免許状更新講習制度の発展的解消により、私立幼稚園は自ら主体的に研修を実施していくことが今まで以上に求められていると考えられる。そこで、改訂する研修俯瞰図は、従来型の集合研修に加え、ここ数年で広まったオンラインやオンデマンドによる

研修を組み立てたり講師と研修内容を相談したりする際や、各園で園内研修のテーマを決める際にも活用してもらえるようなものとするため、従来の研修俯瞰図より文言を具体的に示すことを目指す。

さらに、研修俯瞰図の改訂にあわせて、私立幼稚園・認定こども園として幼児教育をする上で大切にしたいことを考えてもらうために、「私立幼稚園・認定こども園の理念・哲学」の記載内容についても見直しを行った。また、キャリアステージに沿って、どのような資質能力を身につける必要があるのかを、幼稚園・認定こども園の教員が主体的に考えられるような指標となる「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」を新設した。

## (2) 研修俯瞰図改訂の内容

### ① 私立幼稚園・認定こども園としての理念・哲学について

現代社会は、多様性、SDGs、Society5.0、VUCA など多くの新たな事柄に直面している。そのような中で、幼児教育・保育施設に求められるものも多種多様に及び、様々な園が存在している。私立として各園が特色ある教育・保育を展開し、その独自性が尊重されることが重要であることは言うまでもないが、それと同時に各園が担っている公的な役割、使命、責任がますます大きくなってきたことを、子どもに関わる全ての教職員が認識することが重要である。そして、そのためには、まずは園のトップリーダーである園長が、自らが学ぶ姿勢とその方向性を、園の内外にしっかりと示し発信することが非常に強く求められている。

そこで、研修俯瞰図の改訂にあたり、どのような時代にあってもしっかり受け継がれていくべき、幼児教育保育に対する本質的な考え方をまとめ、これらが、自園や自らの保育の質を更に高めるための「学び」に対する向き合い方を大きく指し示す羅針盤となることを願い、「理念・哲学」として次のように示した。

乳幼児期に過ごした環境が、その後の人生にどれほど大きな意味を持つかということは、幼児教育・保育関係者ならば誰もが納得するところです。『幼稚園教育要領』前文に明記されているように、「幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくこと」は、私たちの大切な役割です。

だからこそ、自園の教育保育内容や方法、そして子どもへの関わり方も含めたさまざまな環境が、乳幼児にとって本当にふさわしい「遊び」を中心としたものであるかということ、常に園全体で学びながら問い続ける園文化を醸成することが必要であり、園のトップリーダーである園長には特に強く求められています。

子どもたちは、AIに代表される、目覚ましい進化を遂げるテクノロジー社会を生き、その担い手となっていきます。予測困難で、不確実、複雑で曖昧な時代を、生きがいを感じながら、多様な人々と協働して豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための基礎を培うことが幼児教育・保育には求められているのです。

このような生涯に渡る人格形成の基礎を培う担い手としての幼児教育・保育の重要性を広く社会に認知してもらえるように、発言・発信し続けることは、私たち私立幼稚園等関係者の大きな役割であり使命なのです。そしてその声を少しでも広く遠くまで届けるためには、私たち自身が幼児教育・保育のプロとして日々の研鑽を積むことが非常に重要です。

保育者として日々現場で子どもたちや保護者と向き合いながら、さまざまな業務を行う

中で学び続けることは、決して容易なことではありません。しかしながら、保育者にとって、学び続けるという姿勢こそが、自園や自らの保育の質を更に高め、子どもたちの豊かな経験や育ちを支える唯一無二の道のりなのです。

経験を問わず、いくつになっても学び続けようとする姿勢を持つこと、もっと知りたいという意欲を持ち続けることは人として本当に豊かな生き方です。そのためにも、仕方なく形式的に研修に参加するのではなく、本来の学びは主体的なものであることを忘れず、新しいことや疑問などに出会うことを楽しむ「好奇心」や「探究心」を大切にしながら、日々を過ごしたいものです。

経験を積むことで、出来ることが増えたり、ゆとりができたり、疑問が解決したりすることが増えてくることも事実です。しかし、自らの実践を通して習得したものと、研修などで学んだ新しい知識や技術などを重ね合わせてみることで、ずれを確かめたり、方向性を確認したりすることができます。

研修で得た学びをもとに、自分の保育観や技術などを磨き、常にアップデートしておくことは、子どもたちの健やかな成長や保護者との信頼関係に必ずつながります。そして少しだけ時間はかかりますが、子どもたちの未来を、明るく希望あるものに導いてくれるのです。幼児教育・保育という私たちの営みは、まさしく日本の未来を切り拓いているのです。

子どもたちと共に生活する全てのみなさんが、幼児教育・保育という営みがどれほど素晴らしく、尊く、そしてまた責任とやりがいのある仕事であるかを自覚し、誇りと喜びをもって子どもたちと充実した毎日を過ごして下さることを心から願ってやみません。

## ②育成の指標作成について

保育者は、これまで何を学んできたのか、そして今後成長するために何を学ばなければいけないのかを自らのキャリアステージに応じて考えることが必要である。現研修俯瞰図では、研修の履歴や今後の研修を見通すことができるようになってきているが、キャリアステージに応じてどのような資質・能力を身につけることが必要かを考えるための指標となるものはなかった。そこで、保育者一人一人が目指したい保育者像をイメージしながら、それぞれのキャリアステージに応じてどのような資質・能力を身に付けていきたいかを主体的に考えるための一つのモデルを「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」として示した。

これは、学ぶ主体としての保育者の視点を大切にして作成したものである。「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」をあくまでも一つのモデルとして示した理由としては、保育者が身に付けたい資質・能力は一律に定めるべきものではなく、各園や保育者一人一人が必要だと感じる資質・能力は異なると考えるからである。

また、キャリアステージを「フレッシュ」「ミドル」「ミドルリーダー」「リーダー」「園長」とし、それぞれのキャリアステージの高まりを示した。これは必ずしも経験年数によって区切られたものではないが、身に付けたい資質・能力は、キャリアステージが進むにつれて変わっていくと考えられる。例えば、フレッシュからミドルにかけては、自分自身のスキルを向上させることが主になるが、ミドルリーダーは周りの保育者の力量形成のために、自分がすべき役割を果たすといった資質・能力が加わる。さらにリーダーは、園での活動を保護者や園関係者に説明ができるような資質・能力が必要になり、園長は園全体の質向上や地域社会への発信等について、園の長として総合的に判断しリーダーシップを発揮するといった資質・能力が必要となる。保育者一人一人がこのようなキャリアステージを意識して、自身の資質・能力を確

認したり、これからどのような資質・能力を身につけていくべきかを考えたり、研修俯瞰図を参考にしながら主体的に研修を積み重ねていくことを期待して「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」を作成した。

### ③新研修俯瞰図の項目・内容の整理

研修俯瞰図改訂の方向性・コンセプトは先に示した通りであるが、ここでは具体的にどのように改訂したのかについて説明する。まず、主に、追加・修正を行った項目は5点ある。

#### ○国が示す方向性に関わる内容

・平成30年の『幼稚園教育要領』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改訂、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（答申）、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」の議論等、文部科学省から示されている内容を踏まえて改訂をした。

#### ○処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件の内容

・幼保連携型認定こども園の増加、小規模保育所・事業所内保育所を併設する幼稚園の増加を踏まえ項目「子どもの健康と安全」を「子どもの健康と安全」（健康的な園生活）と「子どもの健康と安全」（安全な園生活）と2項目にわけ、「子どもの食事と食育」「乳児の発達と保育（乳児保育）」を項目として新設した。

#### ○保育に関わる状況変化に伴う内容

・子どもの人権（権利）、マネジメント・リーダーシップ・同僚性、自己評価（園内研修含む）学校評価、社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域資源の活用、子育ての支援など、近年特に重要になってきていると思われる事項については、内容を増やした。

#### ○私立幼稚園・認定こども園としての内容

・新型コロナウイルス感染症拡大、バスの置き去り事故等を踏まえ、子どもの健康や安全に関する内容を一部加えた。  
・公開保育を活用した幼児教育の質向上システムであるECEQ<sup>®</sup>が活用されるよう内容に加えた。

#### ○文言、似た項目の整理

・各地域での研究会等の研修（対面・オンライン研修）だけでなく、園内研修でも活用できることを意識し、内容を具体的に示した。  
・文言の表現に関しては、できるだけ幼稚園教育要領等で使われている言葉に統一しつつ、私立幼稚園・認定こども園として大切にすべきことについては表現を残したり強調したりした。  
・カテゴリーの番号は変更しないが（変更してもこれまでの研修受講履歴との混乱が起きないように）、学びの流れが見えるように掲載順序を変更することとした。  
・研修の視点や段階を意識して研修を受講してほしいため、HOP/STEP/JUMPでは、理解/共有/そのことを支える環境づくりを意識して文言を揃えた内容もある。

<項目ごとの改訂のポイント>

A 愛されて育つ子ども

A1 子どもの人権 ※旧「子どもの理解」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども基本法」の制定を踏まえ、子どもの人権・権利に関する内容を中心として整理した。(旧俯瞰図「A1 子ども理解」に含まれていた〈支援を要する保育〉については、D分野に移動)</li> <li>・家庭での虐待・不適切な養育の理解だけでなく、不適切な保育についての理解を新しく加えた</li> </ul>
A4 愛されていると感じられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宗教保育については、心の教育・自園の理念に含まれるとして削除した</li> <li>・愛されていると感じられる保育をするために、子どもと保育者の自己肯定感・自尊心が守られる環境を作ることを JUMP に加えた</li> </ul>
A2 子どもの健康と安全(健康的な園生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目のうちまとめられるものはまとめ、内容を具体的に示したのものもある(内容の削除はしていない)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、感染症についての記述を厚くした</li> </ul>
A3 子どもの健康と安全(安全な園生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目のうちまとめられるものはまとめ、内容を具体的に示したのものもある(内容の削除はしていない)</li> <li>・通園バスにかかわる内容を加えた</li> </ul>
A5 子どもの食事と食育 ※新たに追加した項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康と食生活・食育の意識を持てるよう新たに追加した</li> </ul>

B 子どもや同僚と共に育つ保育者

B1 人間性豊かな保育者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで〈視野の拡大〉のみであったものを、〈人間性を磨き、高めるための豊かな経験〉〈ストレスマネジメント〉に分け、記載内容を具体的に示した</li> </ul>
B4 社会人・園の一員としての役割 ※旧「社会人としての役割」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの〈社会人としての姿〉に加え、〈園の一員としての役割〉に分けて項目を全体的に整理した</li> <li>・社会人として・園の一員としての自覚と使命感、個人情報保護、ハラスメントの防止などについての記載を加えた</li> </ul>
B6 職場における同僚性と育ち合い ※旧「職場における同僚性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同僚性・チームワークなどに関する項目を加筆した。特に STEP では〈ミドルリーダーとしての役割〉、JUMP では〈リーダーとしての役割〉を加えた</li> </ul>
B5 自園の理念・方針の理解と実践 ※旧「自園の保育の理解と実践」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目を〈自園の理解〉と〈自園の保育の理解〉に分け、それぞれに関する内容を整理し、自園の保育の理解には教育課程・全体的な計画を意識できるようにした</li> </ul>
B2 子どもをまんなかにして自園の保育の質を高める ※旧「子どもの心に寄り添い、共に生活し育ち合う」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・学校関係者評価から第三者評価へつなげられるよう項目を整理しなおし、〈自己評価・園内研修〉〈ECEQ<sup>®</sup>・公開保育〉に分けて加筆修正をおこなった。</li> <li>・子ども理解に関する内容については、D.教育・保育理論の発達理論や、E.子ども理解に移動させた</li> </ul>
B3 遊びの専門性・保育者の得意なこと・良さを自園の保育に活かす ※旧「遊びの専門性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の保育者自身の体験不足や、個々の保育者の得意なことや良さを保育に活かすことを踏まえ、豊かな遊びの項目を〈自然の中で過ごす〉〈子どもの生活を豊かにするための経験をする〉〈自分の好きなこと・得意分野を持ち、保育に活かす〉に分けて記載した</li> </ul>

C. 幼児教育・保育理論

C1 幼児教育・保育の歴史や思想を知る	・制度については C3 に統合することとし、<幼児教育・保育施設の誕生と理念と変遷>とした
C3 日本の幼児教育・保育制度を知る	・内容に社会や家庭の状況を理解することを加え、<幼児教育・保育の歴史>・<現代の幼児教育・保育制度>と分けて記載した
C2 幼児教育・保育を支える発達の理論を知る	・子どもの発達の理解については、HOP、STEP、JUMP で区別をせず内容を同じものとした箇所もある ・愛着関係、社会情動的スキルの用語を加えた

#### D.子ども理解

D1 子どもの育ちと経験の理解 ※旧「子どもの育ちと記録のとり方(育ちの理解)」	・環境とのかかわりについて加えた ・多角的に子どもを理解していく視点から子ども理解に向けての話し合いを記載した。
D2 子どもの育ちと記録のとり方(育ちの記録)	・様々な記録の方法・活用を通して子ども理解につながるよう記載した。 ・保育者同士が語り合い、子どもの育ちについて共有することについて加えた
D3 特別支援教育→特別な支援を必要とする子どもの教育(特別支援教育)	・配慮を要する子どものことだけでなく、多様な子ども同士が育つことの意味や実践について触れた ・個別の教育支援計画・指導計画の作成、専門機関との連携については、HOP・STEP・JUMP どの項目にも記載した。 ・海外から帰国した幼児・異文化を背景にもつ子どもに関する内容を加筆した
D4 乳児の発達と保育(乳児保育) ※新設	・乳児保育の基本から幼児期との連続性まで乳児保育について記載した。

#### E. 保育の計画と実践・評価・改善

E1 要領と各園の教育・保育課程	・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の記載事項に関する記述を増やした ・<自園の全体的な計画・教育課程>について事項を入れ、カリキュラムマネジメントについての内容を加えた
E2 実践の基礎となる知識など	・年齢に応じたかかわりと個・集団の関係性を踏まえた項目をまとめ、整理した。 ・乳児保育、主体的な遊び活動と展開についての記載を入れた ・教材研究・地域社会資源の活用に関する記載を入れた
E3 乳幼児の実態に基づいた指導計画の立案 ※旧「指導計画から保育の立案へ」	・指導計画に関する考え方の基本的な事項を入れた ・指導計画と日々の保育実践が関連するよう事項を入れた
E4 保育の実践(環境の構成)	・環境を通じた保育の理解、子どもの実態と保育者の願いに即した環境構成の重要性について記載した。 ・ICT 機器の活用についての記載を加えた
E5 保育の実践(子どもへの指導・援助)	・子ども一人ひとりの理解を踏まえた指導・援助を基本に子どもを尊重する言葉や表現についての記載を加えた
E6 観察と記録	・観察の視点に関して具体的に視点例を示した。



	・育ちや経験を伝える要録の在り方、保護者や社会に幼児教育を伝えるための記録について加え、記載した。
E7 保育の振り返りと評価	・保育者個人の保育に関する省察・自己評価に関する項目を整理した。 ・園内研修等、他の保育者と共有して省察することについて加筆した ・カリキュラムマネジメントについての項目を加えた

#### F.子どもが育つ家庭や地域

F1 保護者・地域との連携	・F1 と F3 の内容を精査し、F1 には〈保護者との連携〉〈教育相談の方法と実践〉〈専門機関との連携〉〈幼保小の連携・接続〉〈養成校との連携〉に関する項目を入れた ・幼保小の連携・接続では、実践につながるよう具体的に示した
F2 子育ての支援	・項目を〈子育ての現状を知る〉〈預かり保育〉〈地域の子育て家庭への支援〉と分けて内容を整理した。家庭で子育てをする保護者への支援についても加え、記載した ・特別な配慮や支援が必要な保護者の理解についても、今、社会が抱える事項について加え、記載した。
F2 社会資源	・F1 と F3 の内容を精査し、F3 には社会資源の活用を軸に活かすことのできる地域の資源の理解や、地域に開かれた幼稚園・認定こども園についても加え、記載した。

#### (3) 今後の課題

今後の課題として以下の2点が挙げられる。

##### ① 改訂した研修俯瞰図のコンセプトと内容の普及

改訂した研修俯瞰図のコンセプトが大切なので具体的な内容と共に全国に普及していかなければならない。そのためには改訂した研修俯瞰図の説明会を実施し全国に発信し普及していくことが今後の課題となる。

##### ② 各地での研修、園内研修などで使用しての感想の収集とその分析

全国から収集した課題や現状に即した研修俯瞰図の改訂を行ったが、各地での研修、園内研修などで使用しての感想の収集や分析を行い今後につなげていくことが課題である。





## 2. オンデマンド配信形式の契約書ひな形

### 研修動画に関する覚書

〇〇〇〇（以下、「甲」という。）【講師の方の氏名を記入。】、●●●●（以下、「乙」という。）【研修動画借用先の名称を記入。】及び一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下、「丙」という。）は、乙が開催した研修会（以下、「本研修会」という。）を収録した下記の動画（以下、「本研修動画」という。）に関して、次のとおり覚書（以下、「本覚書」という。）を締結する。

#### 記

【以下、研修動画に関する詳細を記載。開催場所について、オンライン開催の場合はその旨追記。】

開催日時	令和●●年●●月●●日
開催場所	●●●●
主催団体	●●●●
本研修会の名称	●●●●
講演名	●●●●
時間数	●時間●分
俯瞰図番号	●●●●

#### （コンテンツの配信）

第1条 甲及び乙は、丙が提供するオンデマンド研修配信サービス（以下、「本サービス」という。）において、丙が、本サービスの利用者に対して、本研修動画（本研修会における講演を含む。以下、同様。）及び第3条第1項に定める本成果物（以下、「本コンテンツ」と総称する。）を以下の配信期間内に有料で配信（以下、「本配信」という。）することに同意する。

配信期間 令和[ ]年[ ]月[ ]日～令和[ ]年[ ]月[ ]日

【配信期間をご調整ください。】

2. 丙が、前項で定めた期間以降も本配信を希望する場合には、甲及び乙と協議の上、配信期間、支払金額その他の新たな許諾の条件について書面により合意するものとする。
3. 甲及び乙は、丙（丙より利用許諾又は権利譲渡を受けた第三者を含む。）による本コンテンツの利用に関して、著作権者人格権、肖像権、パブリシティ権等的人格権を行使しないものとする。

#### （業務依頼）

第2条 丙は、本配信に関して、甲及び乙に対し、それぞれ別紙1及び2に定める業務（以下、「本業務」と総称する。）を依頼し、甲及び乙はこれを承諾する。

2. 甲及び乙は、善良なる管理者の注意をもって、本業務を遂行する。
3. 甲及び乙は、丙の事前の書面による承諾を得ることなく、本業務の全部又は一部を、第三者に委託してはならない。

#### （成果物の提出）

第3条 甲は、別紙1の1に定められた本業務に関する成果物（以下、「本成果物」という。）を別紙の1の1に定められた期日（以下、「納入期日」という。）までに丙に提出しなければならない。

2. 甲は、納入期日までに本成果物を納入できない場合、又はそのおそれがある場合は、ただちに丙にその旨を通知し、丙の指示に従う。

(謝礼)

第4条 丙が甲及び乙に支払う謝礼及びその支払方法等については、それぞれ別紙1及び2に定めるとおりとする。

(保証等)

第5条 甲及び乙は、丙に対して、本コンテンツに関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。以下、同じ。）その他の知的財産権（以下、「知的財産権」という。）が、甲及び／又は乙に全て帰属することを保証する

2. 甲及び乙は、丙に対して、本コンテンツが、第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉権その他一切の権利を侵害しないことを保証する。
3. 甲及び乙は、本業務の遂行に関して、第三者との間で紛争が生じ又はそのおそれがある場合には、ただちに丙に通知するとともに、丙の責に帰すべき事由による場合を除いて、自らの責任と負担で誠意をもって迅速かつ適切にこれを解決するものとする。

(秘密保持)

第6条 甲、乙及び丙は、本覚書の内容及び本覚書に関連して知り得た他の当事者の秘密情報について、当該他の当事者の承諾なく、第三者に開示若しくは漏洩し、又は自己のために利用してはならない。

(協議事項)

第7条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の解釈について疑義を生じたときは、甲乙丙誠意をもって協議の上、これを解決する。

本覚書締結の証として本書3通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 (住所)  
(名前)

乙 (住所)  
(名前)

丙 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館1階  
一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
理事長 安家 周一

別紙1：甲に関する事項

1. 本業務の内容

1) 業務内容	(1) 本研修動画視聴のための講義資料の作成 (2) 本研修動画に係る研修の受講証明の発行に必要な設問[ ]の作成 【設問の概要を記載。】 (3) その他、甲丙協議の上合意した前各号に関連する業務
2) 本成果物	(1) 本研修動画視聴のための講義資料 (2) 本研修動画に係る研修の受講証明の発行に必要な設問 (3) その他、丙が甲に作成を依頼した本研修動画に関連する資料
3) 納入期日	[ ]年[ ]月[ ]日/別途甲丙間で定めた期日]まで 【納入期日がすでに決まっている場合には、具体的な期日を追記。覚書締結時点で特に期日を定めていない場合には、後者（「別途甲丙間で定めた期日」）を選択。】
4) 納入方法 納入場所	(1) 納入方法：[電子メール]にて送付 (2) 納入場所 [宛先] ]：[丙が甲に別途通知するメールアドレス]

2. 謝礼の支払方法等

1) 謝礼	本研修動画 1 時間あたり、適用法令の定めに従い丙が源泉徴収義務者として源泉徴収すべき金額を控除したうえで、[金 円]（消費税込）を支払う。
2) 支払方法	丙は、甲に対して、上記 2.1) に定める謝礼を、令和[ ]年[ ]月[ ]日までに、下記の金融機関の口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は、丙が負担する。  記 ●●銀行 ●●支店 口座種別 普通 口座番号 ●●●●●● 名義 ●●●●●●
3) その他	(1) 謝礼は、第 1 条第 1 項に定める本コンテンツの利用許諾に対する対価及び本業務の対価として支払われるものである。 (2) 謝礼の算定にあたっては、本研修動画が処遇改善等加算Ⅱに係る研修として視聴されることを踏まえ、本研修会の時間数の 30 分未満を切り捨てた時間数に基づくとする。 (3) 謝礼の支払期日が金融機関の休業日にあたる場合には、丙は当該休業日の翌営業日までに支払う。

以上

## 別紙2：乙に関する事項

### 1. 本業務の内容

1) 業務内容	(1) 本配信に関する甲丙間の連絡・調整の仲介 (2) 丙に対する本研修動画に係るデータ（以下、「本データ」という。）の送付 (3) その他、乙丙協議の上合意した前各号に関連する業務
2) 本データの送付期日	【●年●月●日/別途乙丙間で定めた期日】まで 【納入期日がすでに決まっている場合には、具体的な期日を追記。寛書締結時点で特に期日を定めていない場合には、後者（「別途甲丙間で定めた期日」）を選択。】
2) 送付方法 送付場所	(1) 送付方法：【電子メール】にて送付 (2) 送付場所【(宛先)】：【丙が乙に別途通知するメールアドレス】

### 2. 謝礼の支払方法等

1) 謝礼	本研修動画1本あたり、適用法令の定めに従い丙が源泉徴収義務者として源泉徴収すべき金額を控除したうえで、【金 円】（消費税込）を支払う。
2) 支払方法	丙は、乙に対して、上記2.1)に定める謝礼を、令和【】年【】月【】日までに、下記の金融機関の口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は、丙が負担する。  記 ●●銀行 ●●支店 口座種別 普通 口座番号 ●●●●●● 名義 ●●●●●●
3) その他	(1) 謝礼は、第1条第1項に定める本コンテンツの利用許諾に対する対価及び本業務の対価として支払われるものである。 (2) 謝礼の支払期日が金融機関の休業日にあたる場合には、丙は当該休業日の翌営業日までに支払う。

以上

### 3. 改訂版「保育者としての資質向上研修俯瞰図」

#### 〈前文〉

乳幼児期に過ごした環境が、その後の人生にどれほど大きな意味を持つかということは、幼児教育・保育関係者ならば誰もが納得するところです。『幼稚園教育要領』前文に明記されているように、「幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくこと」は、私たちの大切な役割です。

だからこそ、自園の教育保育内容や方法、そして子どもへの関わり方も含めたさまざまな環境が、乳幼児にとって本当にふさわしい「遊び」を中心としたものであるかということ、常に園全体で学びながら問い続ける園文化を醸成することが必要であり、園のトップリーダーである園長には特に強く求められています。

子どもたちは、AIに代表される、目覚ましい進化を遂げるテクノロジー社会を生き、その担い手となっていきます。予測困難で、不確実、複雑で曖昧な時代を、生きがいを感じながら、多様な人々と協働して豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための基礎を培うことが幼児教育・保育には求められているのです。

このような生涯に渡る人格形成の基礎を培う担い手としての幼児教育・保育の重要性を広く社会に認知してもらえるように、発言・発信し続けることは、私たち私立幼稚園関係者の大きな役割であり使命なのです。そしてその声を少しでも広く遠くまで届けるためには、私たち自身が幼児教育・保育のプロとして日々の研鑽を積むことが非常に重要です。

保育者として日々現場で子どもたちや保護者と向き合いながら、さまざまな業務を行う中で学び続けることは、決して容易なことではありません。しかしながら、保育者にとって、学び続けるという姿勢こそが、自園や自らの保育の質を更に高め、子どもたちの豊かな経験や育ちを支える唯一無二の道のりなのです。

経験を問わず、いくつになっても学び続けようとする姿勢を持つこと、もっと知りたいという意欲を持ち続けることは人として本当に豊かな生き方です。そのためにも、仕方なく形式的に研修に参加するのではなく、本来の学びは主体的なものであることを忘れず、新しいことや疑問などに出会うことを楽しむ「好奇心」や「探究心」を大切にしながら、日々を過ごしたいものです。

経験を積むことで、出来ることが増えたり、ゆとりができたり、疑問が解決したりすることが増えてくることも事実です。しかし、自らの実践を通して習得したものと、研修などで学んだ新しい知識や技術などを重ね合わせてみることで、ずれを確かめたり、方向性を確認したりすることができません。

研修で得た学びをもとに、自分の保育観や技術などを磨き、常にアップデートしておくことは、子どもたちの健やかな成長や保護者との信頼関係に必ずつながります。そして少しだけ時間はかかりますが、子どもたちの未来を、明るく希望あるものに導いてくれるのです。幼児教育・保育という私たちの営みは、まさしく日本の未来を切り拓いているのです。

子どもたちと共に生活する全てのみなさんが、幼児教育・保育という営みがどれほど素晴らしく、尊く、そしてまた責任とやりがいのある仕事であるかを自覚し、誇りと喜びをもって子どもたちと充実した毎日を過ごして下さることを心から願ってやみません。



保育者としての資質向上研修俯瞰図

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

	Hop (出会う・知る)	Step (わかる・理解する)	Jump (創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
A 愛されて育つ子ども	<p><b>子どもの人権</b></p> <p>A1 子どもの人権 (子どもの権利の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの権利条約(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)の理解と保育実践</li> <li>○多様性の理解(性差・ジェンダー・人種・言語・文化・宗教・障害など)</li> <li>○不適切な保育(虐待・差別・不適切な言動・表現など)についての理解と防止</li> </ul> <p>(子どもの多様な家庭背景の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な家庭環境(家族構成・職業・宗教・人種・言語など)と家庭の状況(虐待・不適切な養育・困窮する子育て家庭など)の理解と支援</li> </ul>	<p>A1 子どもの人権 (子どもの権利の理解と共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの権利条約(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)の理解・保育実践と共有</li> <li>○多様性の理解と配慮(性差・ジェンダー・人種・言語・文化・宗教・障害など)</li> <li>○不適切な保育(虐待・差別・不適切な言動・表現など)の防止</li> </ul> <p>(子どもの多様な家庭背景の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な家庭環境(家族構成・職業・宗教・人種・言語など)と家庭の状況(虐待・不適切な養育・困窮する子育て家庭など)の理解と支援</li> </ul>	<p>A1 子どもの人権 (子どもの権利の共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの権利条約(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)の理解・保育実践と共有</li> <li>○多様性の理解と配慮(性差・ジェンダー・人種・言語・文化・宗教・障害など)</li> <li>○不適切な保育(虐待・差別・不適切な言動・表現など)の防止</li> </ul> <p>○児童憲章/こども基本法/児童福祉法/少年法/発達障害者支援法/家族法</p> <p>○カウンセラー・関連機関など(児童相談所・児童発達支援センター・要保護児童対策地域協議会・警察・裁判所など)との連携</p> <p>(子どもの多様な家庭背景の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な家庭環境(家族構成・職業・宗教・人種・言語など)と家庭の状況(虐待・不適切な養育・困窮する子育て家庭など)の理解と共有・支援</li> </ul>
	<p><b>愛されていると感じられる保育</b></p> <p>A4 愛情深い保育 (心の教育・保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心の教育・保育</li> <li>○人間観・子ども観</li> <li>○一人一人が愛されている・大切にされていると感じられる保育、保育者との愛着形成</li> <li>○自己肯定感・自尊感情の醸成</li> </ul>	<p>A4 愛情深い保育 (心の教育・保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心の教育・保育</li> <li>○人間観・子ども観</li> <li>○一人一人が愛されている・大切にされていると感じられる保育、保育者との愛着形成</li> <li>○自己肯定感・自尊感情の醸成と共有</li> </ul>	<p>A4 愛情深い保育 (心の教育・保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心の教育・保育</li> <li>○人間観・子ども観</li> <li>○一人一人が愛されている・大切にされていると感じられる保育、保育者との愛着形成ができる環境づくり</li> <li>○子どもと保育者の自己肯定感・自尊感情の醸成が守られる環境づくり</li> </ul>
	<p><b>子どもの健康と安全(健康的な園生活)</b></p> <p>A2 健康的な園生活 &lt;学校保健計画の理解&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日々の健康観察(視診・触診など)</li> <li>○就業管理/呼吸確認(定時・SIDS対応)</li> <li>○健康衛生指導、生活習慣指導</li> <li>○健康診断、身体測定、健康記録</li> </ul> <p>○感染症の理解と対策</p> <p>○救急法(ケガの対応、心肺蘇生法・AED、誤飲・誤食、エビベンなど)</p> <p>○家庭との連絡(既往症と特病、アレルギー)の把握・対応・配慮・与業※業種法)</p>	<p>A2 健康的な園生活 &lt;学校保健計画・学校環境衛生基準の理解と共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日々の健康観察(視診・触診など)</li> <li>○就業管理/呼吸確認(定時・SIDS対応)</li> <li>○健康衛生指導、生活習慣指導</li> <li>○健康診断、身体測定、健康記録</li> </ul> <p>○感染症の理解と対策、感染症対策マニュアルなどの作成</p> <p>○救急法(ケガの対応、心肺蘇生法・AED、誤飲・誤食、エビベンなど)</p> <p>○園医・学校薬剤師・園歯科医・カウンセラー・医療機関との連携</p> <p>○アレルギー対応ガイドライン・アレルギー食料表</p> <p>○家庭との連絡(既往症と特病、アレルギー)の把握・対応・配慮・与業※業種法)</p> <p>○家庭への生活習慣・栄養・健康に関する情報提供(保健だよりを含む)</p>	<p>A2 健康的な園生活 &lt;学校保健計画の作成、学校環境衛生基準の理解と共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの健康管理の共有</li> </ul> <p>○感染症の理解と対策、感染症対策マニュアルなどの作成</p> <p>○子どもの生活環境に対する分析と提案</p> <p>○救急法(ケガの対応、心肺蘇生法・AED、誤飲・誤食、エビベンなど)</p> <p>○園医・学校薬剤師・園歯科医・保健師・カウンセラー・医療機関との連携</p> <p>○アレルギー対応ガイドライン・アレルギー食料表</p>
	<p><b>子どもの健康と安全(安全な園生活)</b></p> <p>A3 安全な園生活 &lt;学校安全計画の理解&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理・危機管理マニュアル(災害時対応、侵入者防衛/対応の理解と確認)、危険予知・予防(セパ/ハット)の活用</li> <li>○避難訓練などの実施と検証</li> </ul> <p>○安全な環境と留意点(遊具・園庭環境・園外保育・プール・有害動植物などに関する安全への意識)の理解・安全指導</p> <p>○通園バスの安全な運行・送迎業務と管理、運行日誌の記録</p> <p>○家庭、地域と連携した交通安全指導</p> <p>○食品衛生、調理の過程などにおける衛生管理</p>	<p>A3 安全な園生活 &lt;学校安全計画の理解と共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理・危機管理マニュアル(災害時対応、侵入者防衛/対応の理解と確認)、危険予知・予防(セパ/ハット)の活用</li> <li>○避難訓練などの実施と検証(危機管理マネジメント・リスクマネジメント)</li> </ul> <p>○安全な環境と留意点(遊具・環境・園外保育・プール・有害動植物などに関する安全への意識)の共有</p> <p>○通園バスの安全な運行・送迎業務と管理、運行日誌の記録</p> <p>○家庭、地域と連携した交通安全指導</p>	<p>A3 安全な園生活 &lt;学校安全計画の作成と共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理・危機管理マニュアル(災害時対応、侵入者防衛/対応の理解と確認)、消防計画の作成、危険予知・予防(セパ/ハット)の活用</li> <li>○避難訓練などの実施と検証(危機管理マネジメント・リスクマネジメント)</li> </ul> <p>○安全な環境と留意点(遊具・園庭、園外保育・プール・有害動植物などに関する安全への意識)の共有</p> <p>○異常気象・災害・アラート発出時などの安全確保の判断・指示</p> <p>○通園バスの安全な運行・送迎業務と管理、運行日誌の記録、運行管理マニュアルの作成</p> <p>○重大事故・事件の報告・公表</p>
	<p><b>子どもの食事と食育</b></p> <p>A5 子どもの食事と食育 &lt;子どもの健康と食生活・食育の意義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの発育・発達と栄養(栄養の基本概念・発育と栄養・子どもの栄養と生活)</li> <li>○乳幼児期の食生活と食事の援助(授乳期・離乳期・幼児食)</li> <li>○食育(意義と目的・内容・食材・食物・栄養などを知る、栽培・収穫・調理・食べる喜び)の理解</li> <li>○食事の安全(誤飲防止など)への理解</li> <li>○特別な配慮を要する子どもの食と栄養</li> <li>○アレルギーへの理解・エビベンなどの対応</li> <li>○食品衛生、調理の過程などにおける衛生管理(献立作成、給食用食品の購入、食品の研修・保管など、調理過程、配送及び配食、検査及び保存食など)</li> </ul> <p>○家庭との連携</p>	<p>A5 子どもの食事と食育 &lt;子どもの健康と食生活・食育の意義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの発育・発達と栄養(栄養の基本概念・発育と栄養・子どもの栄養と生活)</li> <li>○乳幼児期の食生活と食事の援助(授乳期・離乳期・幼児食)</li> <li>○食育(意義と目的・内容・計画と評価、栄養管理、栄養士・調理師との連携)の理解</li> <li>○食事の安全(誤飲防止など)への理解</li> <li>○特別な配慮を要する子どもの食と栄養</li> <li>○アレルギー対応ガイドライン、エビベンなどの対応</li> <li>○食品衛生、調理の過程などにおける衛生管理(献立作成、給食用食品の購入、食品の研修・保管など、調理過程、配送及び配食、検査及び保存食など)</li> </ul> <p>○家庭との連携</p>	<p>A5 子どもの食事と食育 &lt;子どもの健康と食生活・食育の意義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの健康と食生活・食育の意義の周知</li> </ul> <p>○食育(食育基本法・食育のための環境・地域との連携・職員間の連携)の推進と発信</p> <p>○食事の安全(誤飲防止など)への理解と管理</p> <p>○特別な配慮を要する子どもの食と栄養</p> <p>○アレルギー対応ガイドライン、エビベンなどの対応</p> <p>○食品衛生、調理の過程などにおける衛生管理(献立作成、給食用食品の購入、食品の研修・保管など、調理過程、配送及び配食、検査及び保存食など)</p> <p>○家庭との連携</p>

- A3 (園医・園薬剤師・看護師・保健師含む)
- A4 (看護師・保健師・園医・薬剤師・バス運転手・乗務員・栄養士・調理師含む)
- A5 (管理栄養士・栄養士・調理師含む)

保育者としての資質向上研修俯瞰図

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

	Hop(出会う・知る)	Step(わかる・理解する)	Jump(創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
B 子どもや同僚と共に育つ保育者	<p><b>人間性豊かな保育者</b></p> <p>B1 人間性を磨く (人間性を磨き、高めるための豊かな経験) ○様々な人と出会い、かわり、多様な価値観を知る ○感性を磨く(芸術、音楽、美術、自然、読書、趣味など) ○社会的活動(地域活動、ボランティアへの参加など) (ストレスマネジメント) ○感情をコントロールする方法、リフレッシュの方法やストレスの対処法を知る</p>	<p>B1 人間性を磨く (人間性を磨き、高めるための豊かな経験) ○様々な人と出会い、かわり、多様な価値観を知る ○感性を磨く(芸術、音楽、美術、自然、読書、趣味など) ○社会的活動(地域活動、ボランティアへの参加など) ○他園や施設の見学、他園での実習・研修、異業種体験 (ストレスマネジメント) ○感情をコントロールする方法、リフレッシュの方法やストレスの対処法を知る</p>	<p>B1 人間性を磨く (人間性を磨き、高めるための豊かな経験) ○様々な人と出会い、かわり、多様な価値観を知る ○感性を磨く(芸術、音楽、美術、自然、読書、趣味など) ○社会的活動への参画(地域活動、ボランティアへの参加など) ○様々な園や施設の見学、研修など ○感性を磨いたり視野を広げることの大切さを伝える (ストレスマネジメント) ○感情をコントロールする方法、リフレッシュのタイミングを理解し、提案する</p>
	<p><b>社会人・園の一員としての役割</b></p> <p>B4 社会人・園の一員としての役割 (社会人としての姿) ○社会人としてのモラル、ルール、マナーを知る(挨拶・感謝・責任感) ○就業規則の理解/個人情報の保護及び秘密保持の理解、SNSの利用、ハラスメント防止など ○働くことの意味、やりがいについて考える (園の一員としての役割) ○保育者・組織の一員としての自覚をもつ ○園の理念(建学の精神)・方針・取り組みについて理解する ○自分の仕事を理解する(クラス担任、担任以外の様々な仕事)</p>	<p>B4 社会人・園の一員としての役割 (社会人としての姿) ○社会人としてのモラル、ルール、マナーを知る(挨拶・感謝・責任感) ○就業規則の理解/個人情報の保護及び秘密保持の理解、SNSの利用、ハラスメント防止など ○働くことの意味、やりがいについて考える (園の一員としての役割) ○保育者としての使命感を抱き、組織の一員として期待される役割を意識する ○園の理念(建学の精神)・方針・取り組みについて理解し、共有する ○自分の仕事の目的・役割を理解する</p>	<p>B4 社会人・園の一員としての役割 (社会人としての姿) ○社会人としてのモラル、ルール、マナーを知る(挨拶・感謝・責任感) ○就業規則の説明と遵守 ○働くことの意味、やりがいについて考える (園の一員としての役割) ○仕事の目的・目標・方針を明確化し、伝える ○職員の実質向上・人が育ち合う風土づくり ○仕事の効率化を図る・働きやすい環境づくり(ICTの導入) ○職員の健康管理(メンタルヘルス・カウンセリング・マインド保護者対応へのケア)</p>
	<p><b>職場における同僚性と育ち合い</b></p> <p>B6 同僚性を高める (同僚性・チームワーク) ○同僚の存在や役割を理解する ○情報共有の重要性の理解(直接的な対話とICTの活用) ○相手の話を傾聴する ○自分の思いを伝える(コミュニケーションを図る) ○わからないことを尋ねる、仕事について相談する ○同僚性を築く機会についての理解(同僚と一緒に仕事を、会議・園内研修)</p>	<p>B6 同僚性を高める (同僚性・チームワーク) ○相手の話を傾聴し、共感的に理解する ○指導、助言を相手の立場に立って行う ○自分の思いを伝える(コミュニケーションを図る) ○仕事について相談する (モデルリーダーとしての役割の理解) ○情報共有の重要性の理解と環境づくり(直接的な対話とICTを活用) ○対話的な関係性やチームをつくる(様々な人と関わりながら仕事ができる雰囲気をつくる・同僚間をつなぐ) ○同僚性を築く機会についての理解・実施(同僚と一緒に仕事を、会議・園内研修・ワークショップへの参加・企画) ○ファンリテーターとしての役割を理解、実践する</p>	<p>B6 同僚性を高める (同僚性・チームワーク) ○一人一人を理解し、全体を俯瞰して理解する ○相手の話を傾聴し、共感的に理解する ○園々の課題に応じた指導・助言を相手の立場に立って行う ○園全体の円滑なコミュニケーションを図る (リーダーとしての役割の理解と実践) ○園の方針、目標や課題の明確化と共有 ○「チーム学校」(幼稚園・認定こども園)としての園づくり(園内外の様々な専門性をもつ人との協働) ○職員の実質向上・人が育ち合う風土づくり(会議・園内研修などのあり方について考える)・モデルリーダーを支える</p>
	<p><b>自園の理念・方針の理解と実践</b></p> <p>B5 自園の保育の理解と実践 (自園の理解(建学の精神・園の良さや強み)) ○自園の設立の経緯と変遷を知る ○建学の精神、教育・保育理念を理解する (自園の保育の理解) ○教育課程・全体的な計画を理解する ○環境・地域・社会の資源を理解する(自然環境・遊び場マップをつくる) ○教育方針の理解、保育のねらいと内容、方法を理解し意識する</p>	<p>B5 自園の保育の理解と実践 (自園の理解(建学の精神・園の良さや強み)) ○自園の設立の経緯と変遷を理解する ○建学の精神、教育・保育理念を理解・共有・発信する (自園の保育の理解) ○教育課程・全体的な計画を理解・共有・構成する ○環境・地域・社会の資源を理解する(自然環境・遊び場マップをつくる) ○教育方針の共有、保育のねらいと内容、方法を共有・検証と見直し</p>	<p>B5 自園の保育の理解と実践 (自園の理解(建学の精神・園としての持味)) ○自園の設立の経緯と変遷について共有する ○建学の精神、教育・保育理念の特長を継承し課題を改善する (自園の保育の理解) ○教育・保育理念を示し、発信する ○教育課程・全体的な計画の構成と共有、見直し ○環境・地域・社会の資源について共有する ○教育方針の共有、保育のねらいと内容、方法を共有・検証と見直し ○保育に関する意見を集約し再構成する</p>
	<p><b>子どもをまんなかにして自園の保育の質を高める</b></p> <p>B2 自園の保育の評価 (自己評価・園内研修) ○保育を評価するための様々なツールや方法を知る ○園内研修の意義の理解と参加 ○他の保育者の保育を見る ○自己評価の理解 (ECEQE・公開保育) ○自園の良さや課題を知る ○他園の保育者に保育を見てもいい、自園や自分の保育の良さや課題を理解する ○ECEQEの方法(5Stepプロセス)について理解する ○他園の公開保育に参加し自園の良さや課題を知る</p>	<p>B2 自園の保育の評価 (自己評価・園内研修) ○保育を評価するための様々なツールや方法を理解・共有し、自園の課題に応じて使用する ○園内研修の企画と実施(方法・ツールの理解、研修と保育実践をつなぐ) ○自分の保育を見てもいい意見をもろう ○自己評価・学校評価の実施 (ECEQE・公開保育) ○自園の良さや課題を知る、見つける ○他園の保育者や幼児教育関係者(自治体・小学校教員・研究者など)に園の保育を見てもいい、自園の良さや課題を理解し改善につなげる ○ECEQEの方法(5Stepプロセス)について理解する ○ファンリテーションのスキルを理解する ○他園の公開保育に参加し自園の良さや課題を理解する</p>	<p>B2 自園の保育の評価 (自己評価・園内研修) ○保育を評価するための様々なツールや方法を自園の課題に応じて使用する ○園内研修の企画・実施・評価(個々のスキルアップと園内研修のつながりや考え、研修と保育実践をつなぐ) ○個々のスキルアップと園内研修のつながりや考え ○互いの保育を見合い、園全体で共有し、より良い保育を模索する ○自己評価・学校評価の実施・公表、社会への発信 (ECEQE・公開保育) ○自園の保育を他園に公開する ○自園の良さや課題を知る、見つける ○他園の保育者や幼児教育関係者(自治体・小学校教員・研究者など)に園の保育を見てもいい、自園の良さや課題を理解する ○保育者が自分の保育を振り返り直すことを支える ○ECEQEの方法(5Stepプロセス)について理解する ○ECEQEを自己評価・学校関係者評価・第三者評価につなげる ○ECEQEコーディネーター養成講座を受講する ○ファンリテーションのスキルを理解し、実践する ○他園のECEQEに参加しコーディネーターする</p>
<p><b>遊びの専門性・保育者の得意なこと・良さを自園の保育に活かす</b></p> <p>B3 豊かな遊び (自然の中で過ごす) ○自然に触れ、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく(季節、自然現象、動植物) ○自然物や自然現象での遊び方を知る ○身近な動植物と触れ合い、大切に(種類や栽培・飼育方法を知る、命と触れ合う) ○魅力的な遊びや遊び場を体験する(アウトドア体験 など) (子どもの生活を豊かにするための経験をする) ○日本の伝統的な遊びやうたを知る ○掃除・洗濯・調理・整理整頓・修理などを体験する (自分の好きなこと・得意分野を持ち、保育に活かす) ○様々なことに興味や関心をもち、保育に活かす(運動・自然・絵画・造形・音楽・その他)</p>	<p>B3 豊かな遊び (自然の中で過ごす) ○自然に触れ、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく(季節、自然現象、動植物) ○自然物や自然現象での遊び方を知る ○身近な動植物と触れ合い、大切に(種類や栽培・飼育方法を知る、命と触れ合う) ○魅力的な遊びや遊び場を体験する(アウトドア体験 など) (子どもの生活を豊かにするための経験をする) ○日本の伝統的な遊びやうたを知る ○掃除・洗濯・調理・整理整頓・修理などを体験する (自分の好きなこと・得意分野を持ち、保育に活かす) ○様々なことに興味や関心をもち、保育に活かす(運動・自然・絵画・造形・音楽・その他)</p>	<p>B3 豊かな遊び (自然の中で過ごす) ○自然体験の重要性を伝える、計画する ○身近な動植物と触れ合い、大切に(命と触れ合う)ための環境をつくる ○魅力的な遊び(アウトドア体験・音遊び など)や、地域の遊び場を計画・再生する (子どもの生活を豊かにするための経験を提案する) ○遊びを生かして提案する (自分の好きなこと・得意分野を持ち、保育に活かせるようにする) ○一人一人の得意分野を園全体の保育に生かす</p>	



## 保育者としての資質向上研修俯瞰図

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

		Hop(出会う・知る)	Step(わかる・理解する)	Jump(創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
<b>C</b> 幼児教育・保育理論	<b>幼児教育・保育の歴史や思想を知る</b>	<b>C1 幼児教育・保育の歴史と思想</b> (幼児教育・保育施設の誕生と理念と変遷) ○ジョン・ロック、ルソー、ベスタロッチ、フレーベル、エレン・ケイ、倉橋惣三、デュロイ、モンテッソーリ、ニール、シュタイナー、マラグツァイ など ○オーベルランの幼児保護所、オーエンの幼児学校、フレーベルのキンダーガルテン、モンテッソーリの子どもの家、ヘレン・パーカーのドルトンプラン、マクミランの保育学校、ニールの自由学校、イェナプラン、シュタイナー学校、レジオエミア、テファリキ ○東京女子師範学校附属幼稚園、新潟修学校付属の幼児施設、二葉幼稚園、頤保保母伝習所 ○ヘッドスタート計画(ベリ一就学前プロジェクト・ヘックマン)	<b>C1 幼児教育・保育の歴史と思想</b> (幼児教育・保育の歴史)	<b>C1 幼児教育・保育の歴史と思想</b> (幼児教育・保育の歴史)
	<b>日本の幼児教育・保育制度を知る</b>	<b>C3 制度の理解</b> (幼児教育・保育の歴史) ○幼稚園令、保育要領から幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の歴史的変遷 ○社会の変容と幼児教育・保育の制度の変遷を知る (現代の幼児教育・保育制度) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の意義と内容の理解 ○幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設の目的・制度の理解	<b>C3 制度の理解</b> (幼児教育・保育の歴史) ○社会の変容と幼児教育・保育制度の変遷の理解 (現代の幼児教育・保育制度) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の意義と内容の理解 ○幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設の目的・制度の理解 ○社会や家庭の状況、幼児教育・保育の制度と、自園の幼児教育・保育の関係を知る(エンゼルプラン・次世代育成支援法、子ども・子育て支援法、幼児教育の無償化、新子育て安心プランなどの制度とその意味)	<b>C3 制度の理解</b> (幼児教育・保育の歴史) ○社会の変容と幼児教育・保育制度の変遷の理解 (現代の幼児教育・保育制度) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の意義と内容の理解 ○幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設の目的・制度の理解 ○社会や家庭の状況、幼児教育・保育の制度と、自園の幼児教育・保育の関係を知る(エンゼルプラン・次世代育成支援法、子ども・子育て支援法、幼児教育の無償化、新子育て安心プランなどの制度とその意味) ○幼稚園・認定こども園団体の意義と役割
	<b>幼児教育・保育を支える発達理論を知る</b>	<b>C2 発達理論</b> (発達の基礎理論) ○乳幼児期の育ち・発達の理解 ○身体発達・認知発達(記憶・理解・思考・情動)・社会性の発達(愛着・自我・仲間関係・道徳性)・言語発達 ○ピアジェ、ヴィゴツキー、フロム、エリクソン、ハヴィグースト、ボウルビィ、エイズワース など ○発達のとらえ方・発達過程、発達段階、発達の最近接領域、発達課題、内意・外意、愛着(アタッチメント)の形成、安心感の輪、アロマザリング、社会情動的スキル (発達に即した保育) ○保育を通して見る発達過程・発達段階と発達の課題 ○子どもへの応答的な関わり方の意味の理解	<b>C2 発達理論</b> (発達の基礎理論) ○乳幼児期から児童期の育ち・発達の理解 (発達に即した保育) ○保育を通して見る発達過程・発達段階と発達の課題 ○子どもへの応答的な関わり方の意味の理解	<b>C2 発達理論</b> (発達の基礎理論) ○生涯発達の視点 (発達に即した保育) ○現代の社会環境での発達の課題 ○子どもへの応答的な関わり方の意味の理解と共有

		Hop(出会う・知る)	Step(わかる・理解する)	Jump(創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
<b>D</b> 子ども理解	<b>子どもの育ちと経験の理解</b>	<b>D1 子どもの育ちと経験の理解(事例を通して)</b> (子どもの育ちと経験の理解) ○子どもの発達・育ちを理解する(胎児から誕生、誕生から就学まで) ○園内外の環境とのかかわりの中の育ちを知る(興味関心・感じる・考える・気づく・工夫や試行錯誤・表現する) ○身近な大人との関係の中の育ちを知る(基本的信頼感、愛着形成、自我の芽生え、自己主張、母子分離) ○子ども同士の関係の中の育ちを知る(自己発現、自己抑制、自律の獲得、理解のトラブル、協同する経験) ○目に見えない内面や心情的理解 ○子どもの遊びの育ちを知る(一人遊び～集団遊び、ごっこ遊び) ○子ども理解に向けての話し合い(日々の保育の話・事例検討・園内研修)	<b>D1 子どもの育ちと経験の理解(事例を通して)</b> (子どもの育ちと経験の理解) ○子どもの発達・育ちを理解する(胎児から誕生、誕生から就学、児童期まで) ○園内外の環境とのかかわりの中の育ちを知る(興味関心・感じる・考える・気づく・工夫や試行錯誤・表現する) ○子ども同士の関係の中の育ちを知る(縦割り保育、異年齢交流、混合保育、預かり保育) ○子ども同士の遊びの育ちを知る(協同遊び・活動の展開) ○目に見えない内面や心情的理解 ○発達や経験にふさわしい教育・保育の理解 ○子ども理解に向けての話し合い(日々の保育の話・事例検討・園内研修)	<b>D1 子どもの育ちと経験の理解(事例を通して)</b> (子どもの育ちと経験の理解) ○子どもの発達・育ちについての理解と共有(胎児から誕生、誕生から就学、児童期まで) ○子ども理解に始まる教育・保育についての共有 ○発達や経験にふさわしい教育・保育の理解と共有 ○子ども理解に向けての話し合い(日々の保育の話・事例検討・園内研修)の環境づくり
	<b>子どもの育ちと記録のとり方(育ちの記録)</b>	<b>D2 育ちの記録(取る)</b> ○観察のための視点の理解(子どもの姿・環境・資質能力・幼児期の終わりまでに育つ姿など) ○個人記録・保育記録 ○様々な記録方法(エピソード、環境図、写真、動画など) ○記録の活用(子どもの理解、次の保育の展開、保護者との共有) ○記録を用いて語り合い、育ちや学びを共有し、様々な視点をもつ	<b>D2 育ちの記録(利用する)</b> ○観察の視点の適切な使い分け ○子ども理解につながる記録の工夫と共有(個人記録・保育日誌・事例) ○様々な記録(エピソード、ドキュメンテーション、ポートフォリオ ※写真等の活用)を通して子ども理解 ○肯定的視点による記録 ○記録の活用(子どもの理解、次の保育の展開、保護者との共有) ○記録を用いて語り合い、育ちや学びを共有し、様々な視点をもつ	<b>D2 育ちの記録(活かす)</b> ○観察の視点と記録についての指導 ○子ども理解につながる記録の工夫と共有・見直し(個人記録・保育日誌・事例) ○様々な記録の共有と活用の仕組みづくり(子ども理解、次の保育の展開、保護者との共有) ○園内研修を企画する(多様な視点からの子ども理解) ○保育へのフィードバック
	<b>特別な支援を必要とする子どもの教育(特別支援教育)</b>	<b>D3 特別支援教育の理解</b> ○多様な子ども同士が育つ保育の実践(共生社会・インクルーシブ教育・一緒に育つことの意味) (障害のある子ども・困難さを抱える子ども) ○様々な障害の基礎知識と保育実践 ○個別的教育支援計画・指導計画の理解と作成 ○家庭や専門機関との連携 (海外から帰国した幼児・異文化を背景にもつ子ども) ○背景の理解(言語・文化・習慣・行動様式・宗教など) ○家庭との連携・支援	<b>D3 特別支援教育の保育実践</b> ○多様な子ども同士が育つ保育の実践(共生社会・インクルーシブ教育・一緒に育つことの意味) (障害のある子ども・困難さを抱える子ども) ○アセスメント(分析・評価・課題の整理) ○個別的教育支援計画・指導計画の作成と共有 ○園内の連携・家庭との連携(保護者支援) ○専門機関・自治体等との連携、各種制度・施策等の理解 (海外から帰国した幼児・異文化を背景にもつ子ども) ○背景の理解(言語・文化・習慣・行動様式・宗教など) ○家庭との連携・支援	<b>D3 特別支援教育の環境整備</b> ○多様な子ども同士が育つ保育の実践(共生社会・インクルーシブ教育・一緒に育つことの意味)を支える (障害のある子ども・困難さを抱える子ども) ○保育を支える環境づくり(人的な配置、物理的環境の整備、園内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、ケースカンファレンスなど) ○個別的教育支援計画 ○専門機関、小中学校、特別支援学校、行政との連携 (海外から帰国した幼児・異文化を背景にもつ子ども) ○背景の理解(言語・文化・習慣・行動様式・宗教など) ○家庭との連携・支援
	<b>乳児の発達と保育(乳児保育)</b>	<b>D4 乳児の発達と保育</b> ○乳児保育の基本(乳児保育の役割・養護と教育の一体的展開・乳児保育の現状と課題) ○乳児の発達と保育実践(発達過程の理解・一人一人に応じた保育・受容的応答的な保育・愛着の形成) ○乳児保育の環境(乳児保育の環境・屋内・屋外、清潔と安全な環境、生活場面、遊び、保育者の関わり) ○生活の基礎習慣(食事・睡眠・排泄など) ○乳児期に多い病気・事故・怪我と清潔・安全への配慮 ○保護者との信頼関係の形成、子育ての支援 ○0・1・2歳児の子ども理解(観察・記録)、保育の計画と評価	<b>D4 乳児の発達と保育</b> ○乳児保育の基本(乳児保育の役割・養護と教育の一体的展開・乳児保育の現状と課題) ○乳児の発達と保育実践(発達過程の理解・一人一人に応じた保育・受容的応答的な保育・愛着の形成) ○乳児保育の環境(乳児保育の環境・屋内・屋外、清潔と安全な環境、生活場面、遊び、保育者の関わり) ○生活の基礎習慣(食事・睡眠・排泄など) ○乳児期に多い病気・事故・怪我と清潔・安全への配慮 ○保護者との信頼関係の形成、保護者・地域の子育ての支援 ○0・1・2歳児の子ども理解(観察・記録)、保育の計画と評価 ○幼児期との連続性(発達にふさわしい保育)	<b>D4 乳児の発達と保育</b> ○乳児保育の基本(乳児保育の役割・養護と教育の一体的展開・乳児保育の現状と課題) ○乳児保育の環境(生活場面・遊び・清潔と安全)の整備 ○乳児期に多い事故・怪我を予防するための環境整備 ○子育てに関する保護者との相互理解、信頼関係の形成 ○保護者・地域への子育ての支援の実践、親子教室・子育て学級など ○全体的な計画と0・1・2歳児の保育の計画との関連性 ○幼児期との連続性(発達にふさわしい保育) ○専門機関との連携(保健師、児童相談所など)

保育者としての資質向上研修俯瞰図

(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

	Hop(出会う・知る)	Step(わかる・理解する)	Jump(創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
E 保育の計画と実践・評価・改善	<p><b>E1 要領と全体的な計画・教育課程</b> (幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の理解 ○保育内容の理解と共有 ○資質・能力、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の理解 ○主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の理解 ○小学校学習指導要領の理解 (自園の全体的な計画・教育課程) ○自園の全体的な計画・教育課程の理解 ○カリキュラム・マネジメント①教育課程の編成、②教育課程の実施状況の評価と改善、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保の理解 ○全体的な計画・教育課程を踏まえた計画の作成→保育実践→省察→改善の流れの理解</p>	<p><b>E1 要領と全体的な計画・教育課程</b> (幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の理解 ○保育内容の理解と共有 ○資質・能力、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の理解と共有 ○主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の理解と共有 ○小学校学習指導要領の理解 (自園の全体的な計画・教育課程) ○自園の全体的な計画・教育課程が目指す理念の共有 ○カリキュラム・マネジメント①教育課程の編成、②教育課程の実施状況の評価と改善、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保の理解 ○全体的な計画・教育課程を踏まえた計画の作成→保育実践→省察→改善の流れの理解と実践</p>	<p><b>E1 要領と全体的な計画・教育課程</b> (幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針) ○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の理解 ○保育内容の理解と共有 ○資質・能力、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の理解と共有 ○主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の理解と共有 ○小学校学習指導要領の理解 (自園の全体的な計画・教育課程) ○幼児教育の社会的意義を社会に発信する</p>
	<p><b>E2 実践のための知識</b> (年齢に応じたかわり・個と集団) ○年齢や発達に応じた保育内容やかわり方を理解する ○一人一人の子ども(個)と集団の関係を踏まえた実践 ○様々な保育形態の理解(異年齢保育・チーム保育・グループ活動など) (遊びの知識と理解) ○乳幼児期に必要な体験と経験(豊かな遊びや活動) ○主体的な遊びや活動と展開 ○身体や手指を動かす遊び、物での遊び、見立て・ごっこ遊び、自然とかかわる遊び、表現(制作・音楽・身体)、児童文化財(絵本・紙芝居・玩具・伝承遊びなど) ○各教材の特性の理解 ○遊びや活動に応じた教材の選択、準備(教材研究)と省察</p>	<p><b>E2 実践のための知識</b> (年齢に応じたかわり・個と集団) ○年齢や発達に応じた保育内容やかわり方を理解し実践、省察する ○一人一人の子ども(個)と集団の理解、個と集団の関係を踏まえた実践と省察 ○様々な保育形態の理解(異年齢保育・チーム保育・グループ活動など)と展開 (遊びの知識と理解) ○乳幼児期に必要な体験と経験(豊かな遊びや活動)の省察 ○主体的な遊びや活動と展開 ○各教材と育ちへのつながりの理解 ○遊びや活動に応じた教材の選択、作成準備(教材研究)と省察 ○地域・社会資源(自然、文化、人材、伝承行事、情報等)の保育への活用と省察</p>	<p><b>E2 実践のための知識</b> (年齢に応じたかわり・個と集団) ○年齢や発達に応じた保育内容やかわり方を、資質・能力や生涯の育ちを捉える視点から省察する ○子どもの主体性、個と集団の関係を生かした園の体制づくり ○様々な保育形態(異年齢保育・チーム保育・グループ活動など)の展開 (遊びの知識と理解) ○乳幼児期に必要な体験と経験(豊かな遊びや活動)ができる環境づくり ○主体的な遊びや活動と展開のための体制づくり ○各教材と育ちへのつながりの解説と共有 ○自園の保育に即した新しい教材の提案や導入(ICT等を含む) ○地域・社会資源の保育への活用と省察</p>
	<p><b>E3 計画の立案</b> &lt;指導計画の考え方の基本&gt; ○幼児教育の基本(子ども一人一人の理解、環境を通しての保育、遊びを通しての育ちと学び)の理解 ○全体的な計画・教育課程から指導計画の立案についての理解 ○発達に即した乳幼児期にふさわしい活動の展開と指導計画の理解(わらわら及び内容と環境構成、保育の展開と省察) ○長期指導計画と短期指導計画の関係の理解 (指導計画と日々の保育実践) ○子どもの主体性が生きる指導計画の立案 ○行事の意義(子どもの育ちや日常の保育とのつながり、生活に変化や潤いをもたらす)の理解 ○特別な配慮を必要とする幼児への指導の理解と個別的教育支援計画・指導計画の作成 ○0、1、2歳児の保育の理解と個別的教育支援計画の作成</p>	<p><b>E3 計画の立案</b> &lt;指導計画の考え方の基本&gt; ○幼児教育の基本の理解 ○全体的な計画・教育課程から指導計画の立案についての理解と共有 ○発達に即した乳幼児期にふさわしい活動の展開と指導計画の理解(わらわら及び内容と環境構成、保育の展開と省察)と共有 ○長期指導計画と短期指導計画の関係の理解と共有 (指導計画と日々の保育実践) ○子どもの主体性が生きる指導計画の立案 ○実践に生かせる保育のあり方と再構成の省察 ○行事の意義の共有 ○特別な配慮を必要とする幼児への指導の理解と個別的教育支援計画・指導計画の作成の共有 ○0、1、2歳児の保育の理解と個別的教育支援計画の作成</p>	<p><b>E3 計画の立案</b> &lt;指導計画の考え方の基本&gt; ○幼児教育の基本の指導 ○全体的な計画・教育課程から指導計画の立案についての理解と指導(乳幼児期にふさわしい保育の展開、長期指導計画と短期指導計画) (指導計画と日々の保育実践を支える環境づくり) ○指導計画の立案を支える環境づくり ○子どもの主体性が生きる指導計画の立案と保育実践の指導 ○行事の意義の共有 ○特別な配慮を必要とする幼児への指導の理解と個別的教育支援計画・指導計画の作成の指導 ○0、1、2歳児保育を充実させる個別指導計画の作成の指導</p>
	<p><b>E4 環境の構成</b> ○環境を通しての保育の理解 ○子どもの実態(発達・興味関心)と保育者の思い・願いに即した環境の構成と再構成 ○自園の保育環境の理解(人的環境・物的環境・自然環境・社会的環境) ○人的環境としての保育者のあり方 ○自然環境、飼育と栽培、児童文化財、ICT機器等の基本的知識と理解 ○魅力的な環境づくりのための技術の習得 ○必要な体験が得られる遊びの場や空間の設定の理解と実践と省察 ○子どもと共に環境をつくり出すことの意義(子ども自ら場や物を選ぶための環境の構成)の理解</p>	<p><b>E4 環境の構成</b> ○子どもの実態と保育者の思い・願いに即した環境の構成と再構成の重要性の理解と共有 ○自園の保育環境の理解と保育への活かし方の共有 ○人的環境としての保育者のあり方 ○自然環境、飼育と栽培、児童文化財、ICT機器の活用と応用 ○魅力的な環境づくりのための技術の応用 ○必要な体験が得られる遊びの場や空間の設定の理解と実践と省察 ○子どもと共に環境をつくり出すことの意義の理解と実践 ○落ち着ける環境の理解 ○地域・社会資源(自然、文化、人材、伝承行事、情報等)の活用</p>	<p><b>E4 環境の構成</b> ○子どもの実態と保育者の思い・願いに即した保育環境の構成と再構成を進めやすい環境づくり ○自園の保育環境の理解と、保育への活かし方を園全体で考える ○自然環境、飼育と栽培、児童文化財、ICT機器などの調査、導入 ○環境構成の技術指導 ○地域・社会資源の活用につながる環境づくり</p>
	<p><b>E5 子どもへの指導・援助</b> ○子ども一人一人の理解を踏まえた指導・援助 ○子どもに寄り添う共感的対応と信頼関係の形成 ○保育者の指導や援助の様々なあり方(かわり・見守り・モデル・助言・指示・承認・共感・励ましなど) ○子どもを尊重する言葉や表現(言葉かけ・言葉遣い・間の取り方・表情・まなざし・身体表現など)の理解 ○自発的な活動としての遊びを支える(子どもの主体性の尊重) ○わらわら子どもの実態を踏まえた指導の展開(指導計画・環境構成と再構成・保育実践) ○個と集団の関係を踏まえた援助 ○具体的な保育技術や実践方法の習得</p>	<p><b>E5 子どもへの指導・援助</b> ○子ども一人一人の理解を踏まえた指導・援助 ○子どもに寄り添う共感的対応と信頼関係の形成 ○保育者の指導や援助の様々なあり方(かわり・見守り・モデル・助言・指示・承認・共感・励ましなど)の共有 ○子どもを尊重する言葉や表現(言葉かけ・言葉遣い・間の取り方・表情・まなざし・身体表現など)の共有 ○自発的な活動としての遊びを支える(子どもの主体性の尊重) ○わらわら子どもの実態を踏まえた指導の展開(指導計画・環境構成と再構成・保育実践)の共有 ○一人一人のよさを生かす集団保育のあり方 ○保育技術や実践方法の導入と共有</p>	<p><b>E5 子どもへの指導・援助</b> ○安心して実践を進められる環境づくり ○子どもに寄り添う共感的対応と信頼関係の形成 ○保育者の指導や援助の様々なあり方(かわり・見守り・モデル・助言・指示・承認・共感・励ましなど)の共有 ○子どもを尊重する言葉や表現(言葉かけ・言葉遣い・間の取り方・表情・まなざし・身体表現など)の共有 ○わらわら子どもの実態を踏まえた指導の展開(指導計画・環境構成と再構成・実践)の考え方の共有 ○保育技術や実践方法の導入と検証</p>
	<p><b>E6 観察と記録</b> ○観察のための視点の理解(子どもの姿・環境・資質能力・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など) ○個と記録・保育記録・事例 ○育ちや経験を伝える要領 ○様々な記録方法(エピソード、環境図、写真、動画など)の理解 ○記録による保育の可視化と省察 ○次の保育や遊びの展開につながる記録 ○保育実践や幼児教育を保護者に伝えるための記録</p>	<p><b>E6 観察と記録</b> ○観察の視点の適切な使い分け ○記録(個人記録・保育記録・事例など)の工夫と共有 ○育ちや経験を伝える要領の書き方の指導 ○様々な記録方法(エピソード、ドキュメンテーション、ポートフォリオ ※写真等の活用)の理解と共有 ○記録による保育の可視化と省察 ○次の保育や遊びの展開につながる記録 ○保育実践や幼児教育を保護者や社会に伝えるための記録</p>	<p><b>E6 観察と記録</b> ○観察の視点と記録についての指導 ○記録(個人記録・保育記録・事例など)の工夫と共有、見直し ○育ちや経験を伝える要領の書き方の指導 ○様々な記録の共有と活用の仕組みづくり ○記録による保育の可視化と省察 ○保育実践や幼児教育を保護者や社会に伝えるための記録の共有と指導</p>
<p><b>E7 実践の評価と改善</b> ○評価の意義(子どもの理解・実践を客観的に振り返る)の理解 ○評価の方法の理解と実践(わらわら視点に基づいた保育の振り返り) ○保育者同士で育ちや学びを共有し、様々な視点をもつ ○指導計画の作成→保育実践→省察→改善の理解と実践 ○園内研修の企画と実施 ○自己評価の理解</p>	<p><b>E7 実践の評価と改善</b> ○評価の意義(子どもの理解・実践を客観的に振り返る)の理解と共有 ○評価の方法の理解と実践(わらわら視点に基づいた保育の振り返り) ○保育者同士で育ちや学びを共有し、様々な視点をもつ ○指導計画の作成→保育実践→省察→改善の実践と共有 ○園内研修の企画と実施(多様な視点からの子ども理解) ○園の課題の発見と園内での共有 ○自己評価・学校評価の実施</p>	<p><b>E7 実践の評価と改善</b> ○評価の意義(子どもの理解・実践を客観的に振り返る)の共有 ○情報共有・振り返りができる保育者集団の醸成 ○園内研修の企画・実施・評価(多様な視点からの子ども理解) ○指導計画の作成→保育実践→省察→改善の実践と共有、仕組み・環境づくり ○自園の理念、地域・社会の要請、子どもの実態に基づいた教育課程の編成と見直し ○自己評価・学校評価の実施・公表、社会への発信</p>	



保育者としての資質向上研修俯瞰図

(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

	Hop(出会う・知る)	Step(わかる・理解する)	Jump(創り出す・家庭・地域や社会全体へ広げる)
F 子どもが育つ 家庭や地域	<p><b>F1 連携の視点</b> (保護者との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者とのコミュニケーションの方法を学ぶ</li> <li>○幼稚園での生活の様子や教育について伝える(対面、電話、連絡帳、懇談会、お便り、ドキュメンテーション、保護者参加の行事、ICT など)</li> <li>○PTA活動・保護者会等を理解する(教育相談の方法と実践を知る)</li> <li>○教育相談の基本的姿勢(カウンセリングマインド)と実践</li> </ul> <p>(専門機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所、児童発達支援センター、保健センター(保健師)等の役割を知る</li> <li>○療育施設の役割を知り、連携する</li> </ul> <p>(幼保小の連携・接続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資質能力・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を理解する</li> <li>○幼保小の連携・接続を理解する(接続期のカリキュラム・幼児と児童の交流・教職員同士の交流・幼児指導要録・スタートカリキュラム)(架け橋)</li> </ul>	<p><b>F1 連携の視点</b> (保護者との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者とのコミュニケーション能力を高める</li> <li>○幼児期の教育に関する理解が深まるような方法・配慮を考える(対面、電話、連絡帳、懇談会、お便り、ドキュメンテーション、保護者参加の行事、ICT など)</li> <li>○保護者と子どもの育ちについて伝え合う</li> </ul> <p>(専門機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所、児童発達支援センター、保健センター等との連携</li> <li>○療育施設の役割を知り、連携する</li> <li>○公認心理師・臨床心理士(カウンセラー)との連携</li> <li>○幼保小の連携・接続</li> <li>○資質能力・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を理解・共有する</li> <li>○幼保小の連携・接続を理解し、実践する(接続期のカリキュラム・幼児と児童の交流・教職員同士の交流・幼児指導要録・スタートカリキュラム)(架け橋)</li> </ul> <p>○特別な配慮が必要な幼児や家庭への就学に向けての情報提供(養成校との連携)</p> <p>○養成校との連携(実習・研修・研究)</p>	<p><b>F1 連携の視点</b> (保護者との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育方針、保育内容を理解してもらうための発信(対面・保護者会、懇談会、團便り、コンセプトブック、ICT、HPやSNSの活用と運用 など)</li> <li>○保護者との連携・連携のためのICT環境整備と活用</li> </ul> <p>○情報倫理・個人情報扱い・メディアリテラシーの周知</p> <p>○教育・保育活動への参画の機会を提供する(保護者同士の交流の場の提供)</p> <p>○PTA活動・保護者会等と共に運営する・あり方を考える(教育相談の方法と実践を工夫する)</p> <p>○教育相談と実践と共有(カウンセリングマインド)</p> <p>○教育相談を行う保育者のサポート</p> <p>(専門機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所、児童発達支援センター、保健センター等との連携</li> <li>○療育施設と連携し、連絡会やケース会議等を実施する</li> <li>○公認心理師・臨床心理士(カウンセラー)、民生・児童委員、主任児童委員との連携</li> <li>○幼保小の連携・接続</li> </ul> <p>○接続を見通した交流の企画・運営</p> <p>○幼保小の連携・接続を理解・実践するための土台づくり(接続期のカリキュラム・幼児と児童の交流・教職員同士の交流・幼児指導要録・スタートカリキュラム)(架け橋)</p> <p>○幼保小の架け橋プログラムの理解と教育課程・全体的な計画への反映</p> <p>○特別な配慮が必要な幼児や家庭への就学に向けての情報提供(養成校との連携)</p> <p>○養成校との連携(実習・研修・研究)</p>
	<p><b>F2 保護者・子育て家庭への支援</b> (子育ての現状を知る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の社会と子どもの育ち、子育て、家庭と、幼稚園・こども園の役割について理解する</li> </ul> <p>(預かり保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動(預かり保育)の理解と実践(落ち着いた環境や過ごし方の工夫・家庭との緊密な連携)</li> </ul> <p>(地域の子育て家庭への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園の多様な役割の理解(地域の子どもたちの成長発達を促進する、遊びを伝え広げる、保護者の子育ての喜びや悩みを共感する)</li> <li>○家庭で子育てをする保護者への支援(園庭開放・親子登園、未就園児の保育)の目的を理解し、実践する</li> </ul> <p>(特別なニーズを持つ家庭を知る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待)への理解と発見</li> <li>○特別な配慮や支援が必要な保護者の理解(発達障害や医療的ケアが必要な子どもがいる家庭・ひとり親家庭、困窮する家庭、海外から帰国した家庭や異文化を背景にもつ家庭・ヤングケアラー予備軍等)</li> </ul> <p>○個人情報の保護及び秘密保持の理解</p>	<p><b>F2 保護者・子育て家庭への支援</b> (子育ての現状を知る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の社会と子どもの育ち、子育て、家庭と、幼稚園・こども園の役割について理解・共有する</li> </ul> <p>(預かり保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動(預かり保育)の理解と実践(落ち着いた環境や過ごし方の工夫・家庭との緊密な連携)</li> </ul> <p>○保護者や地域の実態を知り共有する</p> <p>(地域の子育て家庭への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園の多様な役割の理解と実践(地域の子どもたちの成長発達を促進する、遊びを伝え広げる、保護者の子育ての喜びや悩みを共感する、子育ての本来の在り方を啓発する、子育ての悩みや経験を交流する)</li> <li>○家庭で子育てをする保護者への支援(園庭開放・親子登園、未就園児の保育)について計画し、実践する</li> </ul> <p>(特別なニーズを持つ家庭を学ぶ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害が1への理解と対応</li> <li>○虐待(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待)への理解と対応</li> <li>○特別な配慮や支援が必要な保護者の理解と支援(発達障害や医療的ケアが必要な子どもがいる家庭・ひとり親家庭、困窮する家庭、海外から帰国した家庭や異文化を背景にもつ家庭・ヤングケアラー予備軍等)</li> </ul> <p>○個人情報の保護及び秘密保持の理解と共有</p>	<p><b>F2 保護者・子育て家庭への支援</b> (子育ての現状を知る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の社会と子どもの育ち、子育て、家庭と、自園の役割について理解・共有する</li> </ul> <p>(預かり保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動(預かり保育)の理解と実践(落ち着いた環境や過ごし方の工夫・家庭との緊密な連携)</li> </ul> <p>○園内体制の整備</p> <p>○保護者や地域の実態を知り共有する・各家庭の子育ての状況を理解し支援する</p> <p>(地域の子育て家庭への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園の多様な役割の理解と実践(地域の子どもたちの成長発達を促進する、遊びを伝え広げる、保護者の子育ての喜びや悩みを共感する、子育ての本来の在り方を啓発する、子育ての悩みや経験を交流する、子育てネットワークづくり)</li> <li>○地域における幼児教育センターとしての役割</li> <li>○家庭で子育てをする保護者への支援(園庭開放・親子登園、未就園児の保育)について計画し、実践する</li> </ul> <p>(特別なニーズを持つ家庭への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門機関との連携を深める</li> <li>○虐待(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待)への理解と対応</li> <li>○特別な配慮や支援が必要な保護者の理解と支援(発達障害や医療的ケアが必要な子どもがいる家庭・ひとり親家庭、困窮する家庭、海外から帰国した家庭や異文化を背景にもつ家庭・ヤングケアラー予備軍等)</li> </ul> <p>○保護者・子育て家庭への支援を行うための環境づくりと整備</p> <p>○個人情報の保護及び秘密保持の理解と共有、管理</p>
	<p><b>F3 社会資源を知る</b> (地域の資源を知る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育に活かすことができる地域の資源(自然・施設・保護者や地域の人など)を知る</li> <li>○地域に開かれた幼稚園・こども園について理解する</li> <li>○地域の思いやニーズを知る</li> </ul>	<p><b>F3 社会資源を活用する</b> (地域の資源の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の資源(自然・施設・保護者や地域の人など)を保育に活かす</li> <li>○幼稚園・こども園を地域に開く</li> <li>○地域の思いやニーズを共有する</li> </ul>	<p><b>F3 社会資源を活用する</b> (地域の資源の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の資源(自然・施設・保護者や地域の人など)を保育に活かす</li> <li>○幼稚園・こども園を地域に開く</li> <li>○地域の思いやニーズに応える、地域の活動(町内会、コミュニティスクール等)に参加する</li> </ul>

#### 4.「保育者として身に付けたい資質能力の道しるべ」

##### 〈前文〉

幼児教育・保育に携わる保育者一人一人が自らその役割の重要性とやりがいを自覚し、生涯を通じて主体的に学び続けていくことが大変重要であり、そのことが幼児教育・保育の質向上につながると思います。

保育者として成長していくためには、研修が欠かせません。それぞれのキャリアステージに応じた研修を積み重ねるためには、自身のキャリアステージにおいて身に付けたい資質能力を把握することが大切です。

そこで当機構では、保育者自ら資質能力を身につけ、幼児教育・保育の質向上を図ることができるよう、「保育者として身に付けたい資質能力の道しるべ」を作成しました。

これは、保育者一人一人が目指したい保育者像をイメージしながら、それぞれのキャリアステージに応じてどのような資質能力を身に付けていきたいかを主体的に考えるための一つのモデルとして示したものです。この「保育者として身に付けたい資質能力の道しるべ」は、学ぶ主体としての保育者の視点を大切にして作成しました。

なぜならば、各園で必要とされることや、保育者一人一人が必要だと感じる資質能力は異なり、一律に定めるものではないと考えるからです。さらに、キャリアステージを「フレッシュ」「ミドル」「ミドルリーダー」「リーダー」「園長」としていますが、これは必ずしも経験年数によって区切られたものではありません。

しかし、身に付けたい資質能力は、キャリアステージが進むにつれて変わっていくと考えられます。例えば、フレッシュからミドルにかけては、個人として身に付けていきたいことが主になりますが、次第にミドルリーダーは周りの保育者の成長を支え寄り添うことが加わります。さらにリーダー、園長では、園全体の質向上や地域社会への発信等に関する資質能力に広がっていきます。

自身もつ資質能力を確認したり、これからどのようなことを身につけたいかを考えたりするために、「保育者として身に付けたい資質能力の道しるべ」を参考にしてください。さらに、各園が目指す幼児教育・保育を実現していくための「〇〇園の保育者として身に付けたい資質能力の道しるべ」を作成することにより、各園の保育者の成長や自己実現につながっていくことを期待しています。

# 保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ

(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

キャリアステージ	フレッシュ	ミドル	ミドルリーダー	リーダー	園長
子どもを愛し、育てる力	<p>子どもの人権 子どもの人権と権利を尊重することの重要性を知り、意識して行動する</p> <p>愛されていると感じられる保育 子どもに温かな関心を寄せるとともに、子どもの思いを受けとめ、信頼関係を築く</p> <p>健康的な園生活 子どもの健康について知り、健康に配慮したかかわりや状況に応じた行動をする</p> <p>安全な園生活 安全教育・防災教育について知り、安全に配慮した環境を整えたり、状況に応じて行動したりする</p>	<p>多様な子どもを受容し人権と権利を尊重することについて、同僚に具体的に示す</p> <p>人間観・子ども観を深めるとともに、子どもがその子らしく安心して生活するための環境やかかわりについて省察する</p> <p>健康の重要性を理解し、実践するとともに、必要な情報を積極的に発信する</p> <p>園全体の危機管理についての意識を高め、危険を予測して行動したり、園の環境の安全を点検し、課題について適切に対応する</p>	<p>園や地域の人権に関する課題に取り組み、子どもの人権と権利を尊重する精神を家庭や地域に広める</p> <p>愛情深い保育をすることの意義を周囲に伝えながら、保育者が子どもたちと信頼関係を築き、愛情を注ぐ姿を支える</p> <p>子どもの健康に関する専門的な知識や最新の情報を収集し、学校保健計画を作成する。子どもの健康について保育者や保護者に正しく伝えたり、健康な園生活を営むための体制を整えたりする</p> <p>災害や想定外の事態の発生に備え、学校安全計画を整備し、園内の体制を確立する</p>	A	愛されて育つ子ども
子どもや同僚と共に育つ力	<p>人間性豊かな保育者 様々な人や文化・芸術に触れて人間性や感性を磨いたり、地域の活動に積極的に参加しようとする</p> <p>社会人・園の一員としての役割 園の組織について理解し、その一員としての自覚をもつ</p> <p>職場における同僚性と育ち合い 自分の考えを伝えたり、同僚の意見を聞いて理解しながら、連携して保育を進める</p> <p>自園の理念・方針の理解と実践 自園の教育・保育理念や教育目標を理解し、教育課程をもとに保育を進める</p> <p>子どもをまんなかにして自園の保育の質を高める 保育を評価するための様々なツールや方法を知る</p> <p>保育者の得意なことよきを自園の保育に活かす 自分の得意なことを保育に活かし、子どもたちにその魅力を伝える</p>	<p>様々な体験をすることで、視野を広げたり、多様な考え方を生かす</p> <p>各分野のつながりや考えながら協働的に園務を遂行し、社会や園の組織の一員として責任をもって役割を果たす</p> <p>保育者の対話的な関係性をつくり、園としてのチーム力を高めるために、具体的な方法を提案したり工夫したりする</p> <p>自園の教育・保育理念の特徴を深く理解し、教育目標を達成するための教育課程を編成し、園内での共有を図る</p> <p>評価のツールや方法を理解し、自園の課題に応じてそれらを使用し、保育の質の向上につなげる</p> <p>自分の得意なことを磨き、それらを保育に活かすとともに、他の保育者に助言や指導をすることができる。新たな得意分野を開拓する</p>	<p>自らを高める様々な体験を積み重ね、豊かな人間性を身に付けるとともに、それらを園の組織や社会との関係の中で生かす</p> <p>園の取組を俯瞰的にとらえ、組織の人材を適材適所で活用したり、指導したりして、組織の活性化を図る</p> <p>保育者一人一人のよきを生かしたチームをつくるために、個々の保育者の課題に応じた指導・助言をするとともに、人が育ち合う風土をつくり、ミドルリーダーを支える</p> <p>自園の教育・保育理念や教育目標、教育方針を明文化し、教育課程を保護者や社会にわかりやすく示す</p> <p>保育の質向上のための評価を園全体で進めていくことのできる体制を作る</p> <p>保育者一人一人の得意なことよきを把握し、それらをさらに磨いたり園内で活かしたりできる環境づくりに努める</p>	B	子どもや同僚と共に育つ保育者
幼児教育・保育理論を理解する力	<p>幼児教育・保育の歴史や思想を知る 幼児教育・保育の歴史や思想について理解する</p> <p>日本の幼児教育・保育制度を知る 幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設の目的・制度を理解する</p> <p>幼児教育・保育を支える発達理論を知る 発達の基礎理論を知り、乳幼児期の発達について理解する</p>	<p>幼児教育・保育の歴史や思想について、自らの保育と照らし合わせながら理解を深める</p> <p>日本の幼児教育・保育制度の歴史的変遷や要領改訂の背景、意義等を理解する</p> <p>乳幼児期から児童期の発達についても理解し、発達に即した保育を行う</p>	<p>幼児教育・保育の歴史や思想について、家庭に伝えるべきことを分かりやすく伝え、子育ての支援につなげる</p> <p>日本の幼児教育・保育の制度やその背景について理解し、現代的課題に対する園としての役割を果たそうとする</p> <p>0～18歳の発達について深く理解し、発達の連続性を意識した保育が園で行われるような環境づくりや指導・助言をする</p>	C	幼児教育・保育理論
子どもを理解する力	<p>子どもの育ちと経験の理解 子どもと向き合い、様々な記録のとり方を学びながら、子どもの思いや経験、育ちについて、丁寧に理解しようとする</p> <p>特別な支援を必要とする子どもの教育 様々な障がいについての基礎的な知識を身につけ、特別な支援を必要とする子どもを理解しようとする</p> <p>乳児の発達と保育 乳児保育の意義や乳児の発達過程、配慮すべきこと等について理解する</p>	<p>記録のとり方を工夫し、子どもの発達や個性等をより多面的に理解し、子どもの育ちについて様々な方法で保護者と共有する</p> <p>特別な支援を必要とする子どもの特性を理解し、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮に努める</p> <p>乳児の発達に即した保育をするための環境や保育者のかかわりについて理解し、実践する</p>	<p>子ども理解から始まる教育・保育を実践するための組織的な園内体制をつくり、保育者の子どもを理解する力の向上を支援する</p> <p>多様な子ども同士が育ち合うことができる環境を家庭や関係機関とも連携しながら整備し、計画的、組織的に対応できるように努める</p> <p>乳児保育の環境を整備し、保護者や地域の子育ての支援をする</p>	D	子ども理解
保育を計画・実践し、評価・改善する力	<p>教育課程・全体的な計画の編成と指導計画の作成 要領や自園の教育課程・全体的な計画について理解し、それらを基に指導計画を作成する</p> <p>環境の構成 環境を通した教育・保育について理解し、子どもの姿や活動の展開を予想して環境の構成をする</p> <p>子どもへの指導・援助 一人一人の子どもの思いや遊びの状況を理解し、必要な指導・援助をする</p> <p>保育の振り返りと評価 自分の保育を振り返り、よかったところや改善すべきところに気づき、次に生かそうとする</p>	<p>自園のや教育課程や全体的な計画をふまえて、乳幼児期の発達に即した指導計画を作成するとともに、それらのことに関して他の保育者に助言する</p> <p>子どもの実態と保育者の願い・ねらいを踏まえて環境を構成し、必要に応じて環境の再構成をする。人的環境としての保育者のあり方について深く理解し、他の保育者のモデルとなる</p> <p>個と集団の育ちを意識しながら、一人一人に応じた適切な指導・援助をしたり、他の保育者に対して具体的な助言をする</p> <p>幼児理解に基づいた評価やPDCAサイクルの重要性について理解し、実践・共有する。</p>	<p>教育課程や全体的な計画を小学校との接続も意識して編成し、保護者や地域に分かりやすく説明することができる。子どもの育ちや園の状況等をふまえて、園内の行事を提示したり、見直ししたりする</p> <p>保育者同士が園の環境について話し合い改善につなげる場を設ける。園全体の保育環境(人的環境・物的環境・自然環境・社会的環境等)の充実・努める</p> <p>保育者が子ども理解を基に、一人一人に応じた適切な指導・援助ができるように保育者同士が学び合える機会をつくり、保育者が安心して行動できる基盤づくりをする</p> <p>評価を行うことの意義について理解し、園の保育の評価、改善を行い、社会に公表・発信する。</p>	E	保育の計画と実践・評価・改善
保護者や地域と連携したり支援したりする力	<p>保護者・地域との連携 保護者と子どもについての情報交換をする中で、信頼関係を築こうとする。幼保小の連携・接続の意義について知り、子どもたちの資質・能力や幼児期の終わりまで育ててほしい姿について理解する</p> <p>子育ての支援 子育ての支援の重要性を理解し、園を訪れる地域の保護者等に対して温かく接する</p> <p>社会資源 地域の人材や施設、自然、文化等について知る</p>	<p>保護者が相談しやすい雰囲気をつくり、保護者の思いを受容的に受け止めながら適切に助言できる。地域の専門機関の役割を理解し、連携する。小学校との交流や研修に参加し、子どもの発達や架け橋期のカリキュラムについて理解、共有する</p> <p>地域に開かれた園としての多様な役割について理解し、地域の保護者の子育てに関する思いを受け止めながら、必要な支援をする。特別なニーズをもつ家庭について理解する</p> <p>地域の資源を活用して保育を豊かにする</p>	<p>保護者や地域、小学校に対して、様々な機会や手段を通して情報発信に努める。状況に応じて、地域や関係機関と連携・協働しながら、組織として保護者を支援する体制を整える</p> <p>地域に開かれた園として多様な役割を果たすことができるような体制を整える。預かり保育や特別なニーズをもつ家庭への支援を行う環境を整備する</p> <p>地域との信頼関係を構築し、園内で地域の資源についての情報を共有しながら、それらを活用した特色ある保育を進める</p>	F	子どもが育つ家庭や地域

